

公明党要望項目一覧

平成31年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【県庁全体】</p> <p>◎少子高齢化と人口減少、都市部への人口集中のなかで、日本一住みやすい県、住んでみたいとわれる鳥取県を目指し、福祉充実と産業の育成と多様化・働く場所の確保に取り組むこと。</p>	<p>人口減少に歯止めをかけ、持続的で活力ある鳥取県を創るため、産業振興や雇用の受け皿づくりなど地域の活力を生み出し、福祉の充実や災害に強い地域づくりなどにより県民の暮らしの安心を創り出す「鳥取の元気づくり」に取り組んでいく。</p>
<p>【防災、協働、共助、安全の運動の推進】</p> <p>◎災害対策、防災、減災の必要性が増している。中山間地域をはじめとしてハード面、ソフト面における対策の強化を図り、災害に強い「まちづくり」、防災減災対策を進めること。</p>	<p>県内外の災害を踏まえて、今年度中に地域防災計画の見直しを行うとともに、防災、減災を一層推進するハード、ソフト両面に亘る事業を切れ目なく実施していく。</p> <p>特にソフト事業については、平成30年12月に「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」で報告書が取りまとめられ、本年1月から各市町村を訪問し、当該報告書で求められている取組の具体化について話し合いを始めることとしているほか、2月4日（月）に開催予定の「鳥取県防災対策研究会」において、市町村地域防災計画の修正や住民の避難行動を促すための具体的な取組、避難行動要支援者の個別支援計画と支え愛マップづくりの両輪による避難体制づくりなどについて、全市町村と県が集まり知恵を出し合っていくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民避難体制整備総合事業 19,517千円 ・適切な避難行動推進事業 4,000千円 ・総合的な流木対策検討事業（河川） 12,000千円 ・総合的な流木対策検討事業（治山砂防） 99,000千円 ・ため池防災減災対策推進事業 102,000千円 ・総合的な流木対策検討事業（ため池） 38,900千円 ・【2月補正】樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 1,300,000千円
<p>◎防災士の育成を推進すること（特に女性防災士）。</p>	<p>平成28年度から県内で防災士養成研修を開催しており、一層多くの方が研修を受講できるよう、1か所の開催を平成31年度は2か所で開催するよう検討している。</p> <p>なお、女性の防災士は、防災士登録者725名のうち、59名、8.1%（平成30年12月末時点）であるが、女性ならではの視点を防災に一層盛り込むことが重要と考えており、防災士養成研修の受講者を推薦する市町村に、女性をより一層多く推薦いただくよう引き続き要請する。</p> <p>また、防災士をはじめとする地域防災リーダーを育成することを目的として、「地域防災リーダースキルアップ研修」を引き続き県主催で開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー養成事業 3,754千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎災害情報等のお届けツールとして、あんしんトリピーメール等の更なる普及啓発を推進すること。</p>	<p>各種防災訓練・講演会などのイベントや地域の防災学習（支え愛マップ研修会等）でのチラシ配布、コンビニ、携帯電話ショップ等へのチラシ配架などにより、引き続き、あんしんトリピーメールの普及に取り組む。</p> <p>また、昨年12月に運用開始した防災アプリ（あんしんトリピーなび）についても、今後、テレビCMや新聞広告等の各種県政広報媒体等でのPRを積極的に行い、県民の安全・安心に繋げていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理情報運用事業 21,545千円
<p>◎災害時避難所での食物アレルギー対策などきめ細かな各種対応をすすめること。またDCAT（災害派遣福祉チーム）を充実すること。</p>	<p>県と市町村との備蓄に係る役割分担により市町村が備蓄している食料については、その2%をアレルギー対応食品として備蓄している。</p> <p>また、同じく市町村が備蓄している粉ミルクのうち10%をアレルギー対応粉ミルクで備蓄している。</p> <p>「災害時派遣福祉支援チーム（DCAT）」については、42名（社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員）の登録者があり、派遣体制や支援方法等について研修会を開催してチーム員等の知見を深めている。また、引き続きチーム員等への研修等について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における福祉支援機能強化事業 1,500千円
<p>◎高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の（図上）訓練を行うこと。</p>	<p>本県では、鳥取県中部地震の教訓を踏まえて、平成29年7月に鳥取県防災危機管理基本条例を改正し、災害時の避難行動に支援が必要な人（高齢者・障がい者等を含む）を地域の中で支援することをはじめとした地域での住民相互による支え合いの体制「支え愛マップづくり」の取組を推進しており、「支え愛マップづくり」において、住民と行政が連携して地域の災害時避難支援における図上訓練等に繋げている。</p> <p>取組が全県下に広がるよう、平成29年度から、市町村や市町村社会福祉協議会職員など支援者のスキルアップを進め、また主役である多くの県民に取組を知っていただくために関係者連絡会や啓発研修を開催している。</p> <p>さらに、平成30年度からとっとり県民活動活性化センターに、専門の主任企画員を1名配置し、「支え愛マップづくり」が進むよう地域に出向いて助言、活動サポートなど伴走支援を実施するとともに、「宿泊型避難所体験」や「防災プログラム体験」など、災害時を想定した避難訓練をサポートするなど、地域の防災力の強化について支援を行っている。</p> <p>また、「支え愛マップづくり」で明らかになった地域の福祉課題を話し合う「地域支え愛会議」の立ち上げも支援することで、災害時だけでなく平常時の地域の見守り活動に活かすことも目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民避難体制整備総合事業 19,517千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めること。</p>	<p>消防団の充足率向上については、県広報やチラシ等の広報媒体を活用した消防団のPR、防災フェスタ等のイベントや地域での防災訓練等に消防団員が参加することなどによって、消防団の存在意義や役割、活動状況について県民の理解を深めるとともに、消防団に親しみをもってもらい、入団につながる取組を進めていく。</p> <p>また、従業員が入団しやすい職場環境づくりのため、消防団協力事業所表示制度の導入を未導入市町村に対して働きかけるとともに、協力事業所の増加に市町村と連携して取り組んでいく。</p> <p>自主防災組織の組織率向上については、自主防災組織活動マニュアル等を使って結成を促進するほか、その活動を支援するため、防災士の養成や防災リーダーのスキルアップ研修を開催するとともに、鳥取県自主防災活動アドバイザー派遣制度の積極的な活用呼びかけ等を行う。</p> <p>更に、鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が行う消防団や自主防災組織の充実強化、組織率向上につながる施策を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団支援・連絡調整事業 16,067千円 ・地域防災リーダー養成事業 3,754千円 ・防災活動推進事業 5,347千円 ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円
<p>◎島根原子力発電所対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> *中国電力との安全協定は、立地県と同様の内容に近づけるよう、引き続き求めていくこと。 *再稼動に関しては、重大事故時に住民の避難と安全の確保が担保される必要がある。島根県と協調して対処すること。 	<p>中国電力との安全協定の改定については、これまで度重ねて申入れてきたところである。昨年8月6日に島根原発3号機の新規制基準適合性審査申請に係る事前報告に対して回答した際には、2号機及び3号機の事前報告の可否に関して最終的な意見を留保していることを申し添えることによって、中国電力の対応如何によっては、最終的な判断に影響を及ぼし得るという趣旨を伝えているところである。</p> <p>協定改定について、中国電力が自身の課題として解決されるよう、引き続き粘り強く米子市、境港市とともに求めていくとともに、国に対して重ねて、立地自治体と同等の安全協定へ改定するよう中国電力へ指導することを要望していく。</p> <p>原子力防災対策に関しては、立地県である島根県等との連携が必須と考えており、福島事故後の平成23年5月に「原子力防災連絡会議」を2県6市で設置し、防災対策を連携して進めている。</p> <p>これまで地域防災計画（原子力災害対策編）・広域住民避難計画の策定、原子力防災訓練の実施、中国5県のバス・タクシー協会との協定締結などの取組を行うとともに、国においても島根地域原子力防災協議会が設置され、地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化に係る支援が行われている。</p> <p>今後も両県で連携を図りながら対応していく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎東日本大震災避難者支援については、引き続き行うこと。</p>	<p>東日本大震災避難者に対して、生活再建のための支援金の支給、相談窓口の開設など避難者の自立を図る支援を引き続き行うよう、当初予算において検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災避難者生活再建支援事業 8, 331千円 ・東日本大震災避難被災者生活支援金 900千円 <p>(熊本地震、平成30年7月豪雨に係る生活支援金含む。)</p>
<p>◎公共の場所・環境整備について、県民との協働で住民に担って頂く「アダプト・プログラム」制度の推進を継続して実施すること。</p>	<p>鳥取砂丘の草原化を防ぐため、鳥取砂丘未来会議が県民との協働により除草を実施しており、従前からその中にアダプト・プログラムも導入しているところであり、今後も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘景観保全再生事業 10,353千円 <p>土木施設愛護ボランティア団体の活動に必要な予算を確保し、県民との協働による継続的な維持管理の推進を来年度も継続するよう、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版河川・道路ボランティア促進事業 77,949千円
<p>◎私立幼稚園、保育園に対して、園児を火災・地震等の災害から守る為に職員等の防災教育、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制の充実と避難具等の整備促進を図り、防災対策の充実を図っていくこと。</p>	<p>私立の幼稚園、保育所、認定こども園（教育・保育施設）における防災対策の充実・強化については、引き続き運営に係る経費として支援していく予定であり、各施設がこれを有効に活用し、充実が図られるよう引き続き県及び市町村で指導していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための教育・保育給付費負担金 2,721,088千円 ・私立幼稚園等運営費補助金 276,421千円
<p>◎交通事故減少対策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> *夜間の道路照明、街路灯などを点検すること（必要な箇所には設置すること、切れているものは早急に改修すること）。 *高齢による運動機能や判断力の低下による事故、また認知症による事故を減らす対策を更に進めること。そのために、高齢ドライバー講習や運転機能検査を拡充するとともに、必要に応じて免許返納を勧奨すること。 	<p>道路照明は、交通量の多い箇所（25,000台/日以上）、交差点又は横断歩道などの夜間の交通上特に危険な箇所に設置することとしている。夜間道路管理パトロールにより不点灯の有無等を点検し、玉切れ等があれば随時改修を行うこととしている。</p> <p>なお、市町村が行う防犯灯や街灯の設置については、鳥取県市町村創生交付金による補助を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村振興事業（市町村創生交付金） 270,000千円 <p>また、平成29年3月に臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習の新設等新たな高齢運転者対策を主な内容とする改正道路交通法が施行され、その円滑な運用に努めているほか、身体機能や判断力の低下への対策として、看護師による運転適性相談やシルバー・セイフティ・インストラクター等による交通安全教室、交通安全指導を行っている。</p> <p>代理人による自主返納申請を可能としたほか、運転に不安を覚える方が運転免許を自主返納しやすい環境を整備するなど、今後も制度の周知を図るとともに関係機関・団体と連携して、高齢者運転対策に努める。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>* 自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、安全に対する教育を徹底し事故防止に向けて強く推進すること。</p>	<p>自転車乗用中や歩行中にスマートフォンを使用することは、被害・加害の両面で重大な事故につながりかねない危険な行為であることから、引き続き、指導取締りや関係機関・団体と連携した広報啓発による交通ルール遵守・マナーの向上の徹底を図る。</p>
<p>◎ 県内3大河川（千代川、天神川、日野川）の浸水対策を進めること。</p>	<p>国直轄事業において、千代川（徳吉地区：鳥取市河原町八日市）や天神川の支川国府川（米積地区：倉吉市米積）の河川断面確保対策などが継続的に実施されているところだが、必要な予算が確保されるよう国に働きかけていく。</p> <p>・直轄河川海岸事業費負担金 360,795千円</p>
<p>◎ 避難所や公立学校、公共施設へ、非常用電源に利用できるGHP（ガスヒートポンプ）エアコンの導入を進めること。</p>	<p>公共施設における空調設備の整備については、対象施設の用途、使用状況等を踏まえた上で、経済性等を勘案して方式を決定している。</p> <p>県立学校では、トータルコストを比較検討した上で、GHP方式の空調設備を導入している。</p> <p>一方、停電時に運転が可能で一部の非常電源としても使用できるGHPは、機器費、維持管理費用も割高となる一面がある。（同能力のGHPの1.2倍、EHPの約2倍）</p> <p>今後の整備に際しては、災害時の対応の要否を踏まえつつ、コスト低減も図りながら対象施設に最適な方式を選定する。</p>
<p>【 観 光 ・ 交 易 ・ 交 流 の 振 興 】</p> <p>◎ 東南・北東アジア地域交流の推進</p> <p>* 吉林省との友好県省提携締結したことに鑑み、共有できる目的と定期的な交流、具体的な事業の検討実施をすすめること。</p>	<p>吉林省との友好交流が25周年を迎えるため、吉林省で記念式典の開催を予定している。</p> <p>また、吉林省との交流を実りあるものとしていくため、多分野での交流を展開していくこととしており、青少年分野では県費留学生の受入、派遣の準備を進めている。さらに、県内企業と吉林省自動車メーカーとの共同実証実験の可能性等をさぐる「鳥取・吉林ADAS・EV（先進運転支援システム・電子自動車）プロジェクト」の実施、吉林省との新たな物流ルート構築に向けた、DBSクルーズフェリーのザルビノ港までの延伸トライアル輸送等を実施する。</p> <p>・吉林省友好交流25周年記念事業 1,214千円</p> <p>・中国交流推進事業 3,020千円</p>
<p>* 環日本海航路（境港・東海・ウラジオストク）を活用した交流と交易を更に進めるうえで、鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンターによる一層の情報の受発信、ロシア貨物の創出に取り組むこと。</p>	<p>日露間で進展する県内企業の経済プロジェクトの推進や新規ビジネス案件による貨物創出等を図るため、引き続き、鳥取県ウラジオストクビジネスセンターによる情報の受発信やビジネスマッチング、環日本海定期貨客船航路を活用した貨物創出に取り組んでいく。</p> <p>・ロシアビジネス拠点化構築事業 18,807千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*米子ソウル便の利用促進</p> <p>・アウトバウンド対策として仁川空港を経由便（トランジット）の促進を図り国内外旅行者の増加に力を入れ路線の安定化に取り組むこと。</p>	<p>米子ソウル便は、利用が好調により冬季増便（10/28～3/30）となり週6便化が実現した。この継続と路線の安定化を図るため、引き続き、第三国との乗継利用を含むインバウンド・アウトバウンド双方向の対策を継続する。</p> <p>・国際定期便利用促進事業（利用促進協議会負担金） 10,000千円</p>
<p>*タイとのチャーター便就航に取り組むとともに、台湾・中国・ロシア、東南アジア地域との文化・観光・経済交流を推進すること。</p> <p>*米子鬼太郎空港と鳥取砂丘コナン空港への国際定期便とチャーター便の誘致、国内便誘致（ダブルトラック化含む）をすすめること。</p> <p>*タイに開設されている東南アジアビューローによる鳥取県への観光・交易振興を積極的に展開すること。</p>	<p>タイをはじめ、東南アジア・北東アジアからの米子鬼太郎空港と鳥取砂丘コナン空港へのチャーター便就航について継続的に航空会社・旅行会社等へ働きかけ、チャーター便の就航につなげていく。</p> <p>・伸びるASEAN誘客事業 14,100千円</p> <p>・台湾市場誘客事業 15,500千円</p> <p>・東アジア市場誘客事業（中国分） 2,000千円</p> <p>・シンガポール市場誘客事業 9,000千円</p> <p>・ロシアからの訪日観光客拡大事業 3,000千円</p> <p>・国際航空便就航促進事業 32,100千円</p> <p>県内発着のチャーター便については、鳥取砂丘コナン空港において、昨年11月に台湾から初となる台中・台北からの連続チャーター便が就航するなど、積極的なチャーター便実施に取り組んでいるところである。</p> <p>新年度においては、引き続き台湾の連続チャーター便の実施を目指すとともに、中国・上海からの連続チャーター便や、近年観光客が増加している東南アジアからのチャーター便実施に向けて調整を進める。</p> <p>国際定期便の誘致については、チャーター便の就航実績をもって、航空会社に働きかけていきたい。</p> <p>また、鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港への国内便誘致については、航空会社に対する働きかけを粘り強く行っていく。</p> <p>・国際航空便就航促進事業 32,100千円</p> <p>・伸びるASEAN誘客事業 14,100千円</p> <p>・台湾市場誘客事業 15,500千円</p> <p>・東アジア市場誘客事業（中国分） 2,000千円</p> <p>・外国人観光客送客促進事業 42,920千円</p> <p>インバウンド客増加に向けたSNS等を活用したタイ語での情報発信、旅行博参加や旅行社へのPRによる観光プロモーション及び東南アジア地域の現地機関及び企業等とのネットワークを活用したビジネスマッチング支援等を通じて、引き続き、鳥取県東南アジアビューローによる観光・交易振興を積極的に展開する。</p> <p>・鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業 9,997千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*ベトナムとの観光・交流及び県産品（農林水産物や加工物）の交易振興を積極的にすすめること、</p>	<p>訪日観光客が急伸しているベトナムからの誘客の取組は平成28年度から着手しており、ベトナムから本県への宿泊者数も急増している。（平成27年：80人、28年：210人、29年：540人）29年11月にはハノイ-米子間で本県初となる相互チャーター便を実施するなど、着実に成果の出ている市場となっている。</p> <p>また、平成29年に2か月間、30年に3か月間、県庁にベトナム旅行社のベトナム人スタッフを受け入れ、ベトナム人目線での情報発信や、ベトナム人の嗜好に合わせたツアーコースの提案などにより、訪日地方旅行のトップランナーを目指して取組を進めていく。</p> <p>ベトナムも含め海外への県産農林水産物等の販路拡大に取り組む事業者に対する支援について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伸びるASEAN誘客事業（ベトナム分） 3,000千円 ・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 62,155千円
<p>*モンゴルとの各種交流を推進すること。</p>	<p>従来から農業、医療分野において、専門家の派遣や研修員の受入れを行っており、また、青少年交流事業等も行っているところであり、来年度も同分野での交流を引き続き実施する。各事業の実施に当たっては、鳥取県モンゴル中央県親善協会との連携・協力を密にし、進めていくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル中央県交流推進事業 3,757千円
<p>◎国内外の観光客誘致の取り組み・充実 *観光関係者への専門家による継続的な「ハラル」セミナー等を開催しムスリム観光客受け入れ態勢を推進すること。</p>	<p>県ホームページにおいて「とっとりハラル&ムスリム・フレンドリー」サイトを設けて、ムスリム（イスラム教徒）の方々が鳥取県を訪れていただけるような情報を提供している。今後とも、鳥取県外国人観光客倍增促進補助金により、事業者が主体的に行う研修会の開催やムスリム観光客の受入れのための環境整備（祈祷室等）に対して引き続き支援を行う。</p>
<p>*外国人観光客増に向けて積極的な施策を実施すること。</p>	<p>鳥取県の外国人観光客宿泊者数は平成27年以降（観光庁発表）の毎年で年間10万人を突破、特に平成30年については、鳥取県元気づくり総合戦略に定める年間15万人の目標（H31時点のKPI）を大きく上回る17万人が見込まれている。山陰インバウンド機構はじめ各地域のDMOとの連携のほか、最重要市場である東アジア地域を中心に、訪日客数が増加している東南アジア地域、また東京オリンピック・パラリンピック等を契機に誘客が見込める欧米市場など、各地域でのプロモーション活動を強化し、更なる誘客に努めていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>*海外クルーズ船の境港への寄港の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ客船の入港時に乗船・降船ができる寄港地としての環境整備に取り組むこと。 	<p>境港でクルーズ船への乗降を可能にするため、船社への要望とともに乗降客の確保に引き続き来年度も継続するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港管理組合負担金（インターポート（乗下船港）実現化事業） <p style="text-align: right;">380千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・クールジャパンを生かした鳥取県ならではのオプションツアーの更なる造成をすること。特に「国立公園満喫プロジェクト」の大山コース開設も検討すること。 	<p>オプションツアーの造成については、外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメや日本文化体験などをはじめ、国立公園満喫プロジェクトに取り組む大山圏域の自然体験プログラムや神社仏閣など、クルーズ客船の客層・ニーズに合った多様な素材を使ったオプションツアーの造成につなげるため、船社、ランドオペレーター（現地手配旅行社）提案用のポートセールス用パンフレットを活用して引き続き地元事業者と連携し、船社及び旅行会社等に対し、引き続きツアー造成を働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入推進事業（外国人観光客倍增促進補助金） <p style="text-align: right;">15,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光周遊支援事業 19,250千円
<p>*クルーズ船の鳥取港への寄港の推進</p> <p>「みなとオアシス」全国協議会、「みなとオアシスSea級グルメ」等を活用し地域の活性化のため強く推進すること。</p>	<p>全国クルーズ活性化会議やみなとオアシス全国協議会等のネットワークを活用しながら、引き続き、鳥取港振興会を中心にクルーズ誘致を推進するため、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港振興対策事業（クルーズ船誘致事業） 2,404千円
<p>*「まんが王国とっとり」については、国内での特色ある取り組みとして継続実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着し、地域文化を発信する取り組みを継続実施すること。 ・鳥取市や民間団体に協力し、鳥取市出身の故谷ロジロー氏を顕彰すること、作品展示施設を県東部に整備すること。さらに県東部にマッチした谷ロワールドを醸し出す工夫をすること。これにより、県内東中西にそれぞれ趣向の違った「まんが王国とっとり」の拠点施設が整備され、県内どこでも「まんがアニメ文化」を楽しめるようになる。 ・引き続き人材育成に取り組むこと。 ・アニメコンテンツ産業の育成を推進すること。 	<p>まんがを活かした観光誘客や情報発信を進めるとともに、地域での活動支援や国際マンガコンテスト等による人材育成、地元コンテンツ産業の育成など、「まんが王国とっとり」の取組を継続して実施する。</p> <p>故谷ロジロー氏については、郷土の誇りとして、その偉大さを共有していくとともに谷口作品の魅力を発信していくため、関係者と協力して鳥取市内で原画展を継続開催することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まんが王国発ソフトパワー事業 75,507千円 ・世界が認めた漫画家・谷ロジロー顕彰事業 1,880千円 <p>コンテンツを活用した産業振興を図るため、企業立地事業補助金等により事業拡大等を行う企業を引き続き支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金 4,429,724千円 ・次世代ソフトウェア産業等立地事業 143,903千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取県東部を中心とした観光を推進する地域DMOを支援すること。</p>	<p>平成30年1月25日に鳥取県東部圏域DMOとして「一般社団法人麒麟のまち観光局」が設立され、平成30年度より鳥取県東部・北但西部の観光振興を担う司令塔、ランドオペレーターとして、地域の観光魅力の発掘や磨き上げ、観光客のワンストップ窓口等の役割を果たされている。</p> <p>県としても、こうした圏域の観光振興を進めるため、圏域DMOに観光地域づくりの有識者や先進的DMOの経営者等を派遣し、観光マネジメントのスキルアップを行う事業を引き続き平成31年度当初予算においても検討しているほか、鳥取県東部の広域観光に係る事業についても引き続き支援を行っていく予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内観光推進組織連携事業 1,000千円 ・鳥取・因幡グリーンツーリズム推進事業 1,648千円 ・いなば温泉郷支援事業 1,310千円 ・鳥取自動車道活性化協議会事業 900千円 ・(一社)山陰インバウンド機構運営事業 100,000千円
<p>*山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間が活用しやすくなるような対策を実施すること。 	<p>山陰海岸ジオパークの魅力を活用した民間の取組への支援を継続するほか、山陰海岸ジオパークの更なる推進に向けて、地域のジオストーリー作りなど民間との連携も一層強化することとしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークへのアクセス向上（道路、鉄道、航空機、船）を図ること。 	<p>山陰近畿自動車道については、岩美道路の未供用区間である浦富IC～東浜IC間（L＝3.8km）について整備促進するため、国へ働きかけるとともに当初予算による対応を検討中である。</p> <p>未着手区間である山陰道と鳥取市福部間については、国において事業化に向けた計画段階評価が進められており、早期事業化に向け国への働きかけを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路整備事業（岩美道路） 2,075,000千円
<ul style="list-style-type: none"> ・活用を拡大するためのその他インフラ整備をすすめること。 	<p>山陰海岸ジオパークの美しい砂浜海岸を守るため、岩美海岸等における人口リーフ等の保全対策の促進や環境に配慮した浜崖対策（サンドバック工法等）について当初予算により対応を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しい海辺保全対策事業（瑞風・ジオパーク関連） 36,000千円
<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークなど鳥取県東部の観光振興を進めるためにも、鳥取空港や鳥取港の積極的な活用と整備を進めること。 	<p>ツインポートの取組を推進し空港・港湾を観光振興において人流拠点（空港、港湾）とするため、今後も整備に必要な予算の確保に向け国に働きかけていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。 	<p>山陰海岸ジオパークの中核拠点施設である山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館において、エリア全体の情報発信を強化していく。</p> <p>また、山陰近畿道の整備に伴い、一般道の交通量が減少することから、トレイルやライドの整備について関係府県市町と協議するなど、引き続き魅力向上に取り組んでいく。</p> <p>ジオ教育については、ジオキッズ・サマースクール等の体験学習を引き続き開催することとしている。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアガイドの養成を継続して進めること。 	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会学術部会と連携を図りながら、ガイド研修を充実するなど、引き続きガイドの資質向上に取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を継続して進めること。 	<p>食や温泉などのテーマごとにジオサイトをつなぐ周遊ルートを設定するなど、引き続き来訪者の視点に立ってジオツーリズムの推進に取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・山陰文化観光圏と山陰海岸ジオパークが連携しての広域観光を進めること（米子空港・境港を拠点とした隠岐—山陰海岸ジオパークめぐりの旅など隠岐ジオパークとの連携）。 	<p>隠岐ジオパーク、島根半島・宍道湖中海ジオパークと連携して広域観光事業に取り組むよう、協議を進めているところである。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸世界ジオパーク地域におけるロングトレイルの伸延とロングバイクの推進を、三府県地域と良く協働してすすめること。 	<p>山陰近畿道の整備に伴い、一般道の交通量が減少することから、トレイルやライドの整備について関係府県市町と協議するなど、引き続き魅力向上に取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> *鳥取県内ロングトレイルで観光と地域活性化を進めること。 ・鳥取県東部若桜谷振興対策として、列車も活用した、ロングトレイル、市民マラソンも含めたマラソン練習ルート（片道列車、片道ラン）、自転車競技練習コース、など設置を検討すること。 	<p>若桜谷では、若桜鉄道を活用したニクロードウォーク、氷ノ山一帯のトレイルランイベント等が実施されている。また、八東ふるりの森サイクリングイベント等も実施されているところ。</p> <p>若桜鉄道の観光列車「昭和」に続いて、今春「八頭」が運行されることから、八頭郡3町で組織する八頭郡活性化戦略会議や関係機関、地元の意向を聞きながら、鉄道も活用した若桜谷振興策を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八頭郡活性化戦略会議負担金 100千円 ・「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会」負担金 1,500千円 ・日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業 1,800千円
<ul style="list-style-type: none"> *鳥取大砂丘の保全と観光振興 ・鳥取砂丘未来会議では議論を活性化し、積極的に施策に取り入れ、実効性のあるものとし、砂丘振興を図ること。 ・鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進めること。特にビジターセンター西館設置と両館の利活用を進めること。 ・鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取り組みを進めるとともに、必要以上の砂防林は伐木し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと。 	<p>鳥取砂丘未来会議は、新メンバーが加入し、保全と利活用の関係者が一堂に会して議論を行う体制へと改組したところであり、実効性のある議論を進めて、積極的に関係機関へ提言を行っていく。</p> <p>特に砂丘西側の利活用については、鳥取砂丘未来会議において鳥取市とともにワーキンググループを設置し、具体的な議論を進めていく予定である。</p> <p>西側のビジターセンターについては、砂丘の楽しさを体験しながら歴史や文芸、環境を学べる施設となるように検討を進めており、国・県・鳥取市関係者はもとより、アクティビティ関係者や地元商店関係者と連携して、地域が一体となって利活用を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘ビジターセンター管理運営事業 12,637千円 <p>鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、鳥取砂丘未来会議において、ボランティア除草やアダプト・プログラムの受入れ、観光客による除草体験等を進めており、今後も継続実施することとしている。また、砂防林の伐採については砂丘の保全再生を第一義に、人間活動とのバランスを考慮しながら慎重に取り組むこととしており、具体的な取組を進めるにあたっては、地元関係者と協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘景観保全再生事業 10,353千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>*鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の「空の駅」化について、国の支援を得ながら継続的・発展的に事業を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘コナン空港の空の駅化は、日本だけでなく世界にも絶えず情報発信を続け話題性を高める、またアイデアや意見募集をすることによって関心を高める工夫をすすめること。 	<p>鳥取砂丘コナン空港の「空の駅化」の推進に際しては、話題性豊かな魅力ある取組を広く周知することが重要であり、関係者と連携し、今年予定されているイベント等に合わせた情報発信を積極的に行うなど、鳥取砂丘コナン空港の関心を高め、賑わいづくりに資するよう空港利用者、地域住民等からの提案やアイデア等を反映しながら取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘コナン空港の運営権者と良く協議し、山陰海岸東側の振興に資する空港、マリニピア賀露との一大観光圏の拠点としての空港、地域に愛され利用される空港となるように、県と共通認識と目標を持ってすすむようにされたい。また県は空の駅化に責任を投げ出すことなく、その目標を運営権者が引き継ぎ発展させるよう進めること。 	<p>鳥取砂丘コナン空港の運営にあたっては、運営権者である鳥取空港ビル株式会社と十分に連携しながら進めており、また、鳥取空港の利用を促進する懇話会、観光・商業関係者や地域住民等と緊密な連携を図りつつ一丸となって、地域に愛され利用される魅力ある空港となるよう取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 空港を利用した観光振興を進めること。特に地元市や民間への働きかけをすすめ、地域・民間から地域の特色を活かした運動が積極的に起こるようにすること。 	<p>空港を利用した観光振興は、鳥取空港の利用を促進する懇話会、米子空港利用促進懇話会等で意見交換を実施し、地域・民間と積極的に連携して取り組んでいく。</p> <p>また、「空の駅」を観光素材として位置づけ、旅行商品の造成を働きかけるとともに、航空便利用者以外の訪問も想定し、さまざまな媒体により観光情報を発信していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内航空便利用促進事業（利用拡大促進） <ul style="list-style-type: none"> 県内各空港の利用促進懇話会を通じた取組 29,095千円 「空の駅」化による観光誘客促進事業 20,760千円
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取－務安の連続チャーター便の継続と拡充をすすめること。 	<p>昨年7月～9月の韓国の長期休暇に合わせ、務安からの連続チャーター便が以下のとおり運航された。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>(1) 運航状況：全10往復（乗客なしの便含む）</p> <p>(2) 全乗客者数：270人（平均搭乗者数38人、搭乗率77%）</p> </div> <p>今年も集客が見込める長期休暇（夏休み、旧正月等）に実施すべく、韓国の航空会社、旅行会社の運航意向を確認しながら、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際航空便就航促進事業 32,100千円 東アジア市場誘客事業（韓国市場分） 47,857千円
<ul style="list-style-type: none"> マリニピア賀露と空港をまとめて一大観光圏、レジャーランドにするようすすめられたい。そのためにも、両拠点を結ぶ県道途中の砂丘地も含めてスポーツ等で活用すること、また海水浴場ともなっている賀露の海岸の活用・振興をすすめること。 	<p>賀露海水浴場の賑いや、スポーツ面を含め、その特徴を活かした鳥取空港と鳥取港のツインポートの活性化を図るため、ツインポート懇談会などを通じて、ツインポート化の推進を促進していくこととしており、これらの意見を集約・反映しながら、両港一帯の強みが活かされるよう取り組んでいく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> ・第14回全国ビーチサッカー大会鳥取大会誘致に向けて関係団体と連携を取り推進すること。 	<p>第14回全国ビーチサッカー大会鳥取大会については、県サッカー協会による誘致活動の結果、今年9月6日～8日に鳥取市の賀露海岸で開催されることが決定したと伺っている。大会を主催する日本サッカー協会は、開催地の選定に際して、空港・駅からのアクセスや賀露海岸と商業・観光施設が隣接している点を高く評価されており、引き続き、県サッカー協会と連携を密にしながら必要な支援を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘コナン空港の駐車場拡充とハートフルスペースに庇を設置すること。 	<p>駐車場の拡充については、来年度に調査設計・用地取得を行う計画として予算要求を行っている。また、ハートフルスペースの庇工事については、今年度予算化しており、既に工事業者と契約を締結し、今年5月頃に完成する見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツインポート加速化促進事業 30,071千円
<ul style="list-style-type: none"> *障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観光情報の提供などを行うこと。 	<p>高齢者、障がい者等を含む誰にとっても優しい旅づくり（ユニバーサルツーリズム）を推進するため、観光地情報、観光・公共施設や飲食店等のユニバーサル環境整備状況、UDタクシーPR・利用案内等を掲載した日・英語対応のアプリ導入やパワーブロガー等によるSNS、情報誌発信等について当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」創造事業 4,762千円
<ul style="list-style-type: none"> *週末の混雑を解消し、ウィークデーの宿泊者数を増やす対策を進めること。ウィークデーを活用した新たな旅行商品の造成、客室稼働率の低い宿泊施設への支援など進めること。また、繁忙シーズンや大型イベント実施の時などへの柔軟な対応ができるようにするとともに、現業界への影響や近隣住民への影響に十分配慮すること。 	<p>ウィークデー対策として、高齢化社会を迎え平日に時間的余裕のある高齢者や外国人観光客、観光地情報、観光・公共施設や飲食店等のユニバーサル環境整備状況、UDタクシーPR・利用案内等を掲載した日・英語対応のアプリ導入やパワーブロガー等によるSNS、情報誌発信等について当初予算による対応を検討している。</p> <p>さらに、団体旅行者向けバスツアーを造成する旅行会社に対する支援（バス運行経費の一部を補助）の条件に「平日限定の宿泊（日～金曜日）又は平日限定の周遊（月～金曜日）」を含めており、こうした支援によりウィークデーの県内宿泊や観光施設立ち寄りを促進することとしている。</p> <p>大型イベント実施の際などは、関係団体ともあらかじめ日程等を調整して取り組むこととしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」創造事業 4,762千円 ・「ぐるっと山陰」誘客促進事業 39,500千円
<ul style="list-style-type: none"> *とっとり花回廊の冬のイルミネーションの200万球化すること。 冬の風物詩として「とっとり花回廊のウインター・イルミネーション」には県内外・海外から多くの来園者が訪れ冬の観光名所として定着している。さらに「とっとり花回廊の冬のイルミネーション」を発展させ、地域の観光振興を進めるためにイルミネーション200万球化を引き続き図ること。 	<p>平成26年度に30万球から100万球へと拡充し、平成30年度は140万球で実施している。毎年、見直しをされ、平成30年度は、音と光のコラボレーションに力を入れ魅力アップを図られている。規模拡大は観光客誘致に一定の効果があるものの、コスト等のこともあることから指定管理者の意見を伺いながら検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり花回廊管理運営委託費 364,276千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【福祉対策】 《障がい児者対策》 ◎障がい児者の地域支援を充実すること。</p>	<p>グループホームの創設など地域生活支援に資する施設整備を推進するため、国経済対策を活用した2月補正予算での対応を検討中である。 ・【2月補正】鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 585,264千円</p>
<p>◎鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。</p>	<p>特別医療費助成制度は、平成31年度も継続して実施するよう当初予算で検討している。 ・特別医療費助成事業費 1,626,775千円</p>
<p>◎児童相談所への児童虐待相談件数は増えている。児童虐待防止対策を強く推すること。(2016年度相談件数は12万件を超えており、5年前と比べて倍増している。児童虐待により、年間80人もの命が失われている。)</p>	<p>児童虐待に対応する専門機関である児童相談所では、従前から総務部門を除く全ての職員について社会福祉専門職や保健師等の専門職員配置による体制強化を図っている。さらに、児童虐待防止対策を強化するため、平成31年度に児童福祉司を1名増員することを検討している。 引き続き、市町村をはじめとする関係機関との連携強化も図りながら、児童虐待防止対策の推進に取り組む。 ・児童虐待防止対策関係事業 26,270千円</p>
<p>◎手話の普及 *手話を言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。 *手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。</p>	<p>「手話言語法(仮称)」については、県としても、手話を広める知事の会の活動としても引き続き、国に働きかけを行っていく。また、手話通訳者の育成をはじめとする手話の普及施策についても継続して取り組んでいく。 ・手話でコミュニケーション事業 95,345千円</p>
<p>◎全国ろうあ者体育大会の開催にあたっては、成功に向けて万全の準備をすすめること。また、手話言語条例を全国都道府県に先駆けて定めた県にふさわしく、県民がこぞって受け入れをする大会とすること。</p>	<p>全国ろうあ者体育大会については、実行委員会とも連携しながら、大会開催準備はもとより、手話言語条例発祥の地としての機運の盛り上げに向けて、県内の空港・駅等での歓迎ムードづくり、広報媒体を活用した県民周知など、県民参加を促す取組を進めることを当初予算で検討している。 ・大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業(全国ろうあ者体育大会) 4,500千円</p>
<p>◎腎障がい者への支援 *透析医療の充実、腎臓移植の普及などに取り組むこと。</p>	<p>診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。 また、透析患者に対する治療を充実させるため、医療機関から要望のあった場合には、人工腎臓装置整備の補助を実施することとしている。 (公財)鳥取県臓器・アイバンクが行う医療機関及び県民や県内各団体に対する臓器移植の普及啓発活動を支援するとともに、臓器提供が可能な病院への院内体制整備の働きかけについて、引き続き、(公財)鳥取県臓器・アイバンクと協働実施する。 ・移植医療推進事業 16,435千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。</p>	<p>県内における心停止下提供等による臓器移植は、平成28年9月に県内患者2名に同時に腎臓移植が行われるなど、これまで13例となっている。</p> <p>臓器移植は、県民の理解と支援があつて成り立つ制度であることから、今後も引き続き、(財)鳥取県臓器バンクと連携等を行い、街頭キャンペーンやグリーンライトアップなど臓器提供や移植への理解にかかる普及啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療推進事業 16,435千円
<p>◎発達障がい の 早期診断発見と治療を更に進めること。</p>	<p>県では、発達障がい の 早期発見、早期支援のため、1歳半、3歳児健診に加えて5歳児健診を全市町村において実施するよう体制が整備されてきたところである。</p> <p>発達障がい の 受診希望が専門医に集中し、初診待ちが数か月に及ぶことを解消するため、地域の小児科医が専門医と役割分担を行いながら発達障がい の 診療を行えるよう研修を実施するなど、身近な地域で早期の診断、診療を可能とする体制作りを進めている。</p> <p>また、県立療育機関（総合療育センター等）においては、療育指導や相談を実施しているほか、子育てに悩んでいる保護者への支援を強化するため、受診後、早期にペアレントメンター（同じ発達障がい の 子どもを育てている先輩保護者）に医療機関内で相談できる仕組み作りや、ペアレントトレーニングの普及等に力を入れるなど、保護者が安心して子育てができる体制を推進している。</p> <p>なお、ペアレントメンターの人数が減少してきたことから、当初予算において、養成に必要な研修会の開催経費について検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものこころの診療ネットワーク整備事業（発達障がい 診療協力医研修事業） 466千円 ・発達障がい 者支援体制整備事業 5,343千円
<p>◎障がい者の就労支援の推進。特に、3障害のなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。同時に、工賃UPの対策を引き続き実施すること。</p>	<p>平成27年7月から「障がい者新規雇用1,000人創出」に取り組み、3年間で1,900名を超える雇用を創出した。障がい者雇用の場の創出を一層推進するとともに、離職防止などの新たな課題に対応するため、働く障がい者を支える体制を強化する「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成や、障害者雇用企業説明会・企業見学交流会等を開催し、障がい者雇用を進めていく施策を継続することとしている。</p> <p>精神障がい者の就労にあたっては特に職場の同僚の理解が欠かせないことから、サポーターの拡大に向けて企業等に働きかけるとともに、関係機関が連携して、サポーターからの相談への対応などの支援を当初予算で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就業支援事業 45,196千円 ・障がい者雇用支援ネットワーク事業 28,603千円 <p>精神障がいを含む障がい の 特性に配慮した働きやすい環境整備を図るため、それぞれの事業所の状況を丁寧に伺いながら、専門家派遣等の支援、新商品開発や利子補填などの取組により、工賃の底上げを図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の働き・自立のための工賃向上事業 25,832千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎障がい者雇用・離職者対策を強力に推進すること。また定着促進をはかる上で、企業内生活相談員・サポーター設置を継続して推進すること。</p>	<p>障がい者の職場定着には、仕事や生活の相談等にきめ細かな支援を行うジョブコーチ（職場適応援助者）による支援が有効と考えており、訪問型ジョブコーチの配置やジョブコーチ養成研修の派遣支援を行うとともに、障がい者雇用の拡大を働きかける「障がい者雇用アドバイザー」を継続して配置することを当初予算で検討中である。</p> <p>また、平成29年度から実施している「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成を継続するとともに、企業在籍型ジョブコーチの養成研修に対する支援の継続を当初予算で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就業支援事業 45,196千円 ・障がい者雇用支援ネットワーク事業 28,603千円
<p>◎民生児童委員の人手不足解消（負担軽減）を強く推進すること。</p> <p>*改正個人情報保護法の適切な取り扱いの周知徹底推進すること。民生児童委員の活動において、必要な情報が受けられず活動の妨げになることが考えられる。</p>	<p>市町村においては、民生児童委員のなり手を確保するために適任と思われる方一人ひとりに声かけを行うなど努力されていると伺っている。県としては、県政だよりに民生児童委員の活動や重要性について紹介することにより、民生児童委員についての理解の促進を図っている。また、県の関係課や市町村に対して、民生児童委員が行っている業務について見直すことにより、負担を軽減するよう通知している。</p> <p>個人情報保護法の改正により、行政機関と民生児童委員における情報共有のあり方や、従来どおりの本人同意を前提とした支援者・相談者との関係が変わっていないことは民生児童委員に周知しており、民生児童委員が活動を行う上で必要となる情報提供について市町村及び関係機関へ働きかけているところであり、今後も引き続き働きかけていく。</p>
<p>◎ひきこもり家族会への運営支援をすること。特に例会の会場費支援、講師招聘の旅費支援をされたい。</p>	<p>ひきこもり家族会であるKHJ鳥取らくだ会は現在活動休止中と伺っており、活動が再開された際にあらためて意見等を伺い、県としての支援策を検討したい。</p>
<p>◎ハートフル駐車場や身障者用駐車場に庇や屋根の設置を進めること。</p>	<p>身障者用駐車場の上屋については、鳥取県福祉のまちづくり条例により、不特定、多数の者が利用する建築物において床面積5,000㎡以上（官公署はすべて）の新築、増築等を行う場合に設置を義務付けている。</p> <p>また、既存施設において身障者用駐車場の上屋の設置を進めるために、鳥取県福祉のまちづくり推進事業補助金により、市町村と協調して助成を行っている。（新築：補助率1/2、上限額200万円、増築：補助率3/4、上限額200万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー環境整備促進事業 10,500千円 <p>身障者に限らず、妊産婦や傷病者にもやさしいハートフル駐車場やその上屋の整備を事業者団体等に引き続き働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
◎障がい者の移動支援を進めること。	<p>「移動支援」は、市町村の地域生活支援事業として実施しており、総合支援法に基づき必要な予算を国と県で引き続き措置していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業（市町村地域生活支援事業費補助金） <p style="text-align: right;">172,683千円</p>
<p>《医療対策》</p> <p>◎がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率50%に向けた取り組みの強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> *がん検診への「コール・リコール」（個別の受診勧奨・再勧奨）制度を推進すること。 	<p>コールセンターなどによる個別受診勧奨は、受診率向上に有効な手段であることから、市町村が実施する個別受診勧奨や再勧奨に必要な経費助成に引き続き取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進事業（がん検診等受診勧奨強化事業） <p style="text-align: right;">2,332千円</p>
<p>◎脳脊髄液減少症への治療支援をおこなうこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> *脳脊髄液減少症患者へのブラッドパッチ療法治療により改善を進めるため、まず県立病院において治療を進めること。特に症例実績を多数もつ医師を県外から招き、治療の大きな選択肢となるようにされたい。 *一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。 *医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。 *学校・家庭・地域に向けて、脳脊髄液減少症に関する情報を提供するとともに、重症化の予防（水分補給と安静）など周知徹底を行なうこと。特に体育授業、クラブ活動、運動会、地域行事等の関係者と養護教諭や体育教員などには重点的におこなうこと。 	<p>ブラッドパッチ療法を保険適用で実施するには一定の要件（厚生労働省が定める施設基準）を満たす必要があり、県内では要件を満たすのは鳥取大学附属病院のみで、かつ、治療件数は年間1件程度である。</p> <p>脳脊髄液減少症の治療方法は他にもあることから、ブラッドパッチ療法を必要とする患者様は鳥取大学附属病院等へ紹介させていただくこととしている。毎年、県内医療機関に対し、脳脊髄液減少症治療状況の実態調査を実施しており、この実態調査の機会を通じ、脳脊髄液減少症への理解を深めていただいている。</p> <p>平成28年7月実施の研修会において、脳脊髄液減少症の診断とブラッドパッチ治療についての周知を図るとともに、患者会作成の脳脊髄液減少症ホームページの周知を行ったところであり、引き続き様々な機会を捉えて、脳脊髄液減少症の診断とブラッドパッチ治療について、公立病院に理解を求めていく。</p> <p>県民に広く、脳脊髄液減少症に対する正しい理解が得られるように、引き続き県のホームページ等で啓発を行う。</p> <p>平成28年4月にブラッドパッチ療法が保険適用となったことを受けて、医師・教諭・警察官等を対象にした研修会を平成28年7月に開催したところである。</p> <p>また、医師等を対象にした全国レベルの研究会（3月開催予定）の案内も行うこととしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> *運転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。 	<p>脳脊髄液減少症に対する理解を深めるため、脳脊髄液減少症に関するチラシを各運転免許センターに掲示している。</p> <p>今後も交通事故に関連する病気や後遺障害等について、県民に正しく認識してもらえるよう、分かりやすく適切な資料があれば、各免許センターに備え付けることを検討する。</p>
◎特定不妊治療への助成を県として継続して実施すること。	<p>特定不妊治療への助成については単県による嵩上げを行っており、引き続き取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費等支援事業（特定不妊治療費助成） <p style="text-align: right;">121,794千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継続すること。</p>	<p>不育症の周知については、セミナーを開催し不育症の症状、治療内容等について知識の普及啓発に努めているところであり、相談への対応として、県の東・西部（東部：県立中央病院内、西部：ミオ・ファティリティ・クリニック内）に不妊専門相談センターを設置して、電話、メール、面談などの相談対応を行っている。</p> <p>・希望をかなえる妊娠・出産支援事業 3, 874千円</p>
<p>◎食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適正な利用普及を進めること。</p>	<p>アレルギー疾患の適切な対処方法を学び、診療の均一化と現場対応力や連携機能の向上を図るため、かかりつけ医や医療従事者、教育機関関係者（保育所、幼稚園等含む）等を対象にした研修会を新たに開催することとしている。</p> <p>・アレルギー対策推進事業（アレルギー対策推進事業） 562千円</p>
<p>◎県立病院などの病院において、聴覚障がい者患者の意思疎通が図れるよう手話通訳者配置を進めること。</p>	<p>県内における手話通訳者充実のため、養成研修などに引き続き取り組むための予算を検討中である。</p> <p>・手話でコミュニケーション事業 95, 345千円</p>
<p>《高齢者対策》</p> <p>◎高齢化が進む社会構造に適応した広範囲な高齢者総合対策を立て実施すること。また高齢者を犯罪事故や孤独死から守り、安全で安心して暮らし続けられることができる社会づくりを推進すること。</p>	<p>平成30年4月策定の鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン（第7期）では、災害に強い地域づくりや低所得高齢者対策等を加えて改定しており、すべての高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるよう総合的な対策を進めていく。</p> <p>また、各市町村が高齢者の総合相談窓口として設置している「地域包括支援センター」の機能強化を図るとともに、見守り・安否確認など生活支援サービスの体制整備に向けた市町村の取組を強力に後押しし、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。</p> <p>・地域包括ケア推進支援事業 12, 453千円</p>
<p>◎高齢者が地域で医療、介護、生活支援サービス等一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に市町村と連携し取り組むこと。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や在宅医療・介護連携の取組について、引き続き、市町村の取組を支援していく。</p> <p>・地域包括ケア推進支援事業 12, 453千円</p>
<p>◎高齢者の経済的負担感を軽減する対策をおこなうこと。</p>	<p>介護保険制度において、低所得高齢者に対する介護保険料や利用者負担の軽減措置が設けられており、県も国、市町村とともに公費負担しているところであり、今後も引き続き実施していく。</p>
<p>◎高齢者雇用をすすめること。今後の国の施策を取り入れながら、県立ハローワークで力をいれて対応すること。高齢者の貧困対策としても進めること。</p>	<p>各県立ハローワークでは、高齢者向けの企業説明会や出張相談の実施、ワークシェアリングなど生涯現役に向けた就業支援の取組を行っている。今後、女性や高齢者等の新規就業者の掘り起こし、受入企業の職場環境改善支援等の新たな取組について検討していく。</p> <p>・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 265, 765千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の一層の推進をはかること。</p>	<p>地域や職域における健康づくりを推進するため、平成30年度から、県下全域で日々のウォーキングなどの健康づくりや地域活動にポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈する県版の健康マイレージ事業を実施しており、来年度も引き続き取り組んでいくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ココカラげんき鳥取県推進事業（鳥取県版健康マイレージ事業） <p style="text-align: right;">3, 445千円</p>
<p>◎保育・介護職員の処遇改善をすすめ、人材確保をすすめること。同時に本来働き甲斐がある誇り高い仕事であるとの認識が定着できるよう、意識向上と職場改善を働きかけること。</p>	<p>保育士の処遇改善については、国制度である全ての職員を対象とした平均勤続年数に応じた加算及び技能・経験に応じた処遇改善等加算の活用を促進する。</p> <p>また、県制度においては1歳児加配保育士を中心に正規職員単価で人件費を支援し、雇用の安定による処遇改善を図るよう今年度運用を改善したところであり、引き続き制度の活用により処遇改善を図るよう働きかけていく。</p> <p>保育現場における保育職に対する意識向上及び職場改善については、階層別研修や各施設への訪問支援の中で取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための教育・保育給付費負担金 2, 721, 088千円 ・低年齢児受入施設保育士等特別配置事業 189, 147千円 <p>介護職員処遇改善については、平成27年度に介護職員1人当たり月額1万2千円相当の拡充、平成29年度に月額平均1万円の処遇改善加算、平成30年度には介護報酬改定が0.54%増と処遇改善に向けた対応が図られている。</p> <p>また、平成31年10月には消費税率引上げにあわせて、「新しい経済政策パッケージ（2017年12月8日閣議決定）」に基づき、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士等に対して月額平均8万円相当の処遇改善が行われる予定である。県は、事業者が加算取得要件を満たすよう制度周知等の広報や、加算取得に向けた相談・説明会等の開催などによる事業者支援を引き続き実施していく。</p> <p>また、介護事業所で勤務する若手職員を対象に、介護の仕事のやりがい・楽しさを感じ、モチベーションを高め、介護人材ネットワークづくりを行う研修会を引き続き開催していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の職員資質・職場環境向上事業 <ul style="list-style-type: none"> （介護報酬処遇改善加算取得対策事業） 230千円 （若手従事者のための介護の未来創造研修事業） 810千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の推進で医療・介護連携、予防・治療の研究、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを強く推進すること。</p>	<p>認知症に関する専門的な診断等を行う認知症疾患医療センターを県内5箇所 で運営するとともに、認知症サポート医の養成やかかりつけ医をはじめとした 医療従事者に対する早期発見や対応力向上研修の実施など、認知症医療連携体 制の充実を図っている。併せて、鳥取大学医学部と連携して、本県独自の認知 症予防プログラムの開発に取り組んでいる。</p> <p>また、認知症サポーター（認知症を正しく理解し認知症の人や家族を暖かく 見守る応援者）の養成や認知症に関する相談支援体制窓口として認知症コール センターの設置・運営を行っている。引き続き、認知症の人やその家族の視点 に立った総合的な取組を実施していく。</p> <p>・認知症サポートプロジェクト事業 54,604千円</p>
<p>《健康政策》 ◎先進の町内会・自治会等で進めている中高年健康づくり対策（運動・体操、健 康診断・勧奨、認知予防、コミュニケーションづくり、食生活改善等）につい て、県内全体に実施を広めること。</p>	<p>県内の先進的な取組例については、市町村担当課を対象とした連絡会議等 を通じて情報提供に努めている。</p> <p>また、平成29年度から実施している地域住民向けの健康づくり鳥取モデル 事業を引き続き実施し、地域での健康づくりを支援することとしている。</p> <p>・ココカラげんき鳥取県推進事業（健康づくり鳥取モデル事業（地域住民向 け）） 2,000千円</p>
<p>《福祉保健》 ◎生活保護者について、雇用情勢が好調な時に就業支援や生活自立支援を積極的 にすすめること。</p>	<p>各福祉事務所においては、被保護者と事業所とのマッチングを行うほか、就 労体験・就労ボランティア受入れを行う等の協力事業所の開拓を行うとともに、 就労後も離職防止のため、面談や状況確認等を実施している。</p>
<p>◎更生保護団体（更生保護法人鳥取県更生保護給産会）助成事業の推進及び周知 徹底すること。</p>	<p>矯正施設出所者の円滑な社会復帰につなげるため、鳥取県更生保護給産会が 入所者に対して行う教養啓発、環境調整及び出所者出迎え等への取組に関する 助成について、当初予算で検討している。</p> <p>・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（鳥取県更生保護給産会補助金）80千円</p>
<p>【生活環境対策】 ◎水素社会実現にむけ鳥取県が条件不利地域における「水素社会」のトップラン ナーを目指すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素社会の普及モデルづくり、小・中・高生への環境教育を推進すること。 ・水素社会へ向けての普及誘導施策を推進すること。 ・水素社会実現に向けて、日本海側で確認されているメタンハイドレートの調 査研究にも力を入れること。 	<p>水素エネルギーの教育拠点となる「鳥取すいそ学びうむ（とっとり水素学習 館）」を、鳥取ガス（株）、積水ハウス（株）、本田技研工業（株）とともに整備 し、平成29年9月から環境教育や普及啓発に活用しているところである。</p> <p>また、県内エネルギー企業等を対象に水素ステーション研究会を設置して おり、水素インフラの整備推進を図っている。さらに、産学金官連携により「鳥 取県スマート水素タウン研究会」を設置しており、水素を利活用することで再 生可能エネルギーのみで自給自足可能なまちづくりの実現に向けた検討を進め ている。</p> <p>メタンハイドレートについては、鳥取大学への寄付講座による人材育成や普 及啓発の取組のほか、「鳥取県表層型メタンハイドレート研究会」（鳥取大学や 県内外の大学・企業等で構成）において、回収技術に関する情報共有等を行っ ている。</p> <p>これらの取組を引き続き行うことで、日本海沿岸における「水素社会」のト ップランナーをめざしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギー推進事業 8,691千円 ・日本海沖メタンハイドレート調査促進事業 20,779千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
◎再生可能エネルギーの導入を促進し化石燃料からの脱却を進めること。	<p>再生可能エネルギーの導入について、第2期とっとり環境イニシアティブプラン（平成27～30年度）で定める目標（920MW）を達成したところである。今後は、より地域の意向に沿った地域貢献度の高い事業であることが望ましく、発電事業者向け支援について、地域に貢献する取組を要件とすることを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー社会構築支援事業 73,410千円
◎犬猫の殺処分ゼロを目指すこと。	<p>「鳥取県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護団体等と連携した終生飼養の啓発や譲渡を促進するとともに、猫の不妊去勢手術への支援、地域猫活動モデル支援事業を継続し、犬猫の収容数・殺処分数の更なる縮減を図ることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護管理推進事業 9,415千円 ・動物愛護管理センター機能支援事業 22,211千円 ・人と猫の共生社会推進対策事業 4,837千円
◎動物愛護管理推進事業を継続すること。	<p>動物愛護管理推進事業は、法に基づく犬猫の収容・管理・譲渡や動物の適正飼養の普及啓発等を行うものであり、継続して実施する。</p> <p>なお、平成30年4月から、県東部区域の動物愛護管理業務は中核市となった鳥取市が実施しているが、東部4町区域に係る業務については県が市に委託しているものであるため、引き続き鳥取市と連携して動物愛護管理推進事業を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護管理推進事業 9,415千円
◎保健所で保護されている犬猫へのボランティアによる世話を、土日祝祭日も可能にすること。	<p>平成29年度から、保健所が収容した犬猫の管理（給餌、床清掃等）は、有志の動物愛護ボランティアの協力をいただきながら実施している。</p> <p>しかし、休日（閉庁日）の管理業務については、年間を通じて業者に委託して実施しており、犬猫の突発的な行動によりボランティアへの咬傷事故等が発生した場合には、受託業者では的確な対応をとることが困難であるため、ボランティアには引き続き県職員が常駐する平日（開庁日）のみ協力をお願いすることとしている。</p> <p>なお、休日のボランティア活動を希望される方に対しては、年中無休で運営している鳥取県動物愛護センター「アミティエ」を案内している。</p>
◎ストーカー被害防止対策を継続して実施すること。	<p>ストーカー被害防止を含め、引き続き犯罪のないまちづくりを推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のないまちづくり普及啓発事業 1,672千円
<p>【地域と地域経済の活性化、雇用の創出】</p> <p>◎県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること。</p>	<p>平成30年3月に策定した「鳥取県経済成長創造戦略」に沿って、県内製造業の活性化に向け、設備投資や新分野進出、人材育成確保支援などの施策を講じていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
◎大型製造業を含めた企業誘致を今後も積極的に進めること。	<p>企業誘致については、自動車、航空機、医療機器などの今後成長が見込まれる分野への戦略的な企業立地の促進に加え、南海トラフ地震で想定されている震源地から遠く被害想定も低いという鳥取県の特性を生かしながら、関連企業の誘致や本社機能移転・製造開発拠点集約をセットにして提案するなど、今後も県内全域での地域活性化に効果のある企業誘致に積極的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金 4,429,724千円
◎県東部に集積している精密加工業の生き残り策を進めること。特に共同受注製造体制への支援や、完成品製造など突破口を開く対策を進めること。また異業種進出への支援を検討すること。	<p>精密加工業など県内中小企業の新商品・技術開発、共同受注及び新分野進出等を支援する事業については、補助事業として当初予算で検討している。特に、共同受注については各産業支援機関が連携して必要なコーディネートを行うなど共同受注体制の構築に向けた実効性のある経営支援に取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業調査・研究開発支援事業 16,412千円 ・鳥取県版経営革新総合支援事業 701,735千円
◎成長分野への企業の新規参入・立ち上げ支援、規模拡大に積極的に取り組むこと。	<p>先端ICTや医療機器開発など成長分野をはじめ、県内中小企業の新分野進出等に向けた新たなチャレンジや事業の成長・拡大を支援する事業に取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性革命！IoT/AI実装加速化事業 25,167千円 ・(地独)鳥取県産業技術センターAI・IoTロボット開発導入促進事業(国から産業技術センターへ直接補助) ・鳥取県版経営革新総合支援事業 701,735千円
◎県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること。	<p>中小・小規模事業者の経営支援については、平成26年度に商工会連合会3名、平成27年度に商工会議所13名を定数増員するとともに、経営支援に要する事業費の増額を行っている。</p> <p>また、経営支援と金融支援を一体的に推進するため、商工団体、金融機関等による「とっとり企業支援ネットワーク」による連携支援体制を構築している。こうした支援体制を継続する予算を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会、商工会議所) 868,257千円 ・中小企業連携組織支援交付金 99,535千円 ・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 32,796千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎特長ある技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開拡大などについて、支援すること。特に相談体制などを設け、それら技術の拾い上げとアドバイスをすすめること。</p>	<p>企業訪問等により企業ニーズを把握し、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機構が連携して、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援に取り組んでいく。</p> <p>また、企業立地事業補助金において、県内中小企業が独自技術やサービスなどのニッチトップ技術を活用して行う新たな市場開拓や需要拡大に向けた設備投資への加算措置を設けているところであり、引き続き必要な支援を行っていく。</p>
<p>◎山陰文化観光圏、山陰海岸ジオパークや余部橋梁完成・山陰本線本格供用、鳥取自動車道などを生かした観光や企業誘致、産業振興を図り、雇用情勢を改善すること。</p>	<p>鳥取自動車道や山陰自動車道などの高速道路網の整備は、成長分野産業の集積地である三大都市圏や九州地方などとのアクセス向上による企業立地の優位性を高めるものであるため、高速交通網の整備をPRすることにより積極的な企業誘致活動に努めていく。</p>
<p>◎2019年第53回全国ろうあ者体育大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスターズゲームとスポーツの祭典が続く。それぞれの機運醸成を図り万全の準備を整えるためにプレイベントやプレ大会を実施すること。</p>	<p>全国ろうあ者体育大会については今年3月にプレイベントを米子市で、ワールドマスターズゲームズ関西についてはプレイベントとして3回目となる関西シニアマスターズ大会を本県で、それぞれ開催することとしている。</p> <p>また、今年6月に予定しているセーリング・レーザ級世界選手権、クロアチア・セーリング国際チームのキャンプや、グラウンド・ゴルフ国際大会、県民スポレク祭等においても、今後予定している各種大会のPR、盛り上げを図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備事業 (第3回関西シニアマスターズ大会の開催) 2,790千円 ・国際競技大会開催事業 24,887千円 ・東京オリパラ対策事業 (キャンプ実施受入支援事業・セーリングキャンプ) 996千円 ・グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業(国際大会の県内開催) 2,000千円 ・生涯スポーツ推進事業 (鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業) 7,911千円
<p>◎直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること。 *若者の正規雇用をすすめること。</p>	<p>平成30年度に全県展開した県立ハローワークで、正社員を目指す若者の就職活動の応援や就職情報の提供、応募書類の作成、就職後の悩み相談まで一貫した支援を実施する「若者・学生カフェ」、家庭と両立しながら能力を發揮したい女性の働きやすい企業の紹介等を行う「女性活躍サポートセンター」、県立東京・関西ハローワーク等と連携して鳥取県で働きたい、暮らしたい方をトータルサポートする「IJUサポートセンター」を設け、若者や女性及び移住者の就職に力を入れていくこととしている。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>* I J Uターンにより定住促進を推進すること。特に、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること。</p>	<p>平成30年度に全県展開した県立ハローワークで、正社員を目指す若者の就職活動の応援や就職情報の提供、応募書類の作成、就職後の悩み相談まで一貫した支援を実施する「若者・学生カフェ」、家庭と両立しながら能力を発揮したい女性の働きやすい企業の紹介等を行う「女性活躍サポートセンター」、県立東京・関西ハローワーク等と連携して鳥取県で働きたい、暮らしたい方をトータルサポートする「I J Uサポートセンター」を設け、若者や女性及び移住者の就職に力を入れていくこととしている。</p>
<p>* 関東の大学も含めた県外大学との就職支援協定を更に積極的にすすめ、県内人材確保をすすめること。</p>	<p>県内就職の良さを情報発信し、優秀な学生の県内企業への就職を促進するため、引き続き就職支援協定を締結する大学を増やし、県外大学等と連携しながら「とっとり就活応援団事業」や「とっとりインターンシップ」の推進に取り組むとともに、平成30年度に新たに導入した長期有償型インターンシップの継続実施、更にはふるさと鳥取県定住機構の体制強化を通じて、県内外進学者の県内就職を促進していくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生等県内就職加速化事業 15,531千円 ・とっとりインターンシップ推進事業 38,343千円 ・I J Uターン県内就職促進強化事業 15,803千円 ・若者県内就職緊急強化事業 14,854千円
<p>* 農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実施すること</p>	<p>農林水産業への雇用の定着促進を図るため、意欲の高い事業者等を支援する方向で事業内容を見直し、平成31年度も継続実施するよう、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農の雇用ステップアップ支援事業 133,465千円 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 52,442千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 56,613千円 ・漁業就業者確保対策事業 70,027千円
<p>* 女性への就業支援を充実すること。</p>	<p>各県立ハローワークでは、女性が働きやすい企業の紹介や短時間労働などの勤務条件の調整、市町村での子育て応援出張相談などを通じて女性の就業支援を行っている。今後、女性や高齢者等の新規就業者の掘り起こし、受入企業の職場環境改善支援等の新たな取組について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立（鳥取・倉吉・米子・境港）ハローワーク管理運営事業 265,765千円
<p>◎鳥取県立ハローワークの機能充実すること。 * 受刑者の就労支援の一環として国の矯正就労支援情報センター（通称コレワーク）と連携し、就労を希望する受刑所の求人を県立ハローワークでも扱えるように取り組むこと。</p>	<p>コレワークなど受刑者専用求人については、国のハローワークと連携の上、企業の求めに応じ県立ハローワークで受け付けることも可能とした。今後は、受刑者の求職支援について国ハローワーク、保護観察所、刑務所等と連携のあり方を協議していくこととしている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
◎ブラック企業対策を推進すること。	<p>長時間労働の是正や年次有給休暇5日取得義務付けへの対応等、県内企業の働き方改革を促進するため、県内企業に社会保険労務士等の専門家を派遣するなど、職場環境改善に向けた普及啓発を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革促進事業 21,053千円
◎交通基盤の整備 ＊新余部橋梁完成に伴い、特急列車や夜行寝台特急の復活など、山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図ること	<p>平成30年10月に兵庫県と連携して山陰海岸ジオパークエリア内（米子～豊岡間）を走る臨時貸切列車を試行的に運行した。また、山陰本線や福知山線の利便性の向上に向けては、鳥取県も構成員である「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、高速化や電化のほか、特急はまかぜの全便鳥取駅延伸、普通列車の豊岡駅～鳥取駅間の直通運転化などについて国交省やJRに対し要望活動を続けており、今後も引き続き、働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道対策費 4,185千円
＊県内高速道路網の全面開通と整備、高速道路網を補完する地域高規格道路網の整備促進、高速道路網の4車線化と付加車線の整備をすすめること。	<p>県内高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消については、これまでも重ねて国に対して要望を行ってきた。</p> <p>12月14日にも鳥取西道路や北条道路の整備促進について要望を行ってきたところであり、今後も引き続き予算の重点配分や調査の促進を働きかけていく。</p> <p>地域高規格道路の整備促進についても、これまで重ねて国に対して要望しており、引き続き予算の重点配分を働きかけるとともに、当初予算による対応を検討している。</p> <p>高速道路の暫定2車線区間における付加車線の整備並びに4車線化についても、これまで重ねて国及び西日本高速道路株式会社に対して要望しており、引き続き整備中の付加車線の早期供用について働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄道路事業費負担金 1,602,940千円 ・地域高規格道路整備事業 2,638,000千円
＊山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること	<p>県内高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消については、これまでも重ねて国に対して要望を行ってきた。</p> <p>12月14日にも鳥取西道路や北条道路の整備促進について要望を行ってきたところであり、今後も引き続き予算の重点配分や調査の促進を働きかけていく。</p> <p>地域高規格道路の整備促進についても、これまで重ねて国に対して要望しており、引き続き予算の重点配分を働きかけるとともに、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄道路事業費負担金 1,602,940千円 ・地域高規格道路整備事業 2,638,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 智頭急行「スーパーはくと」の米子駅までの延長乗り入れを進めること</p>	<p>米子駅への乗り入れの実現のためには収益が確保されることが必要であることから、地元自治体や経済団体が連携した京阪神等からの誘客策や需要喚起の取組などを着実にしながら、粘り強くJRに要請していくことが重要であり、県としても引き続きその取組を支援する。</p> <p>・鉄道対策費 4,185千円</p>
<p>◎北東アジアのゲートウェイ、境港の港湾機能充実・整備を推進すること。 * 境港への国内RORO船定期航路化・日本海側の海上輸送のミッシングリンク解消に向けた貨物需要の拡大・掘り起しを一段と推進すること。</p>	<p>国内RORO船定期航路化による日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消に向け、九州方面へも試験輸送を行うとともに、貨物需要の拡大・掘り起しについて引き続き当初予算において検討している。</p> <p>・境港管理組合負担金（日本海側国内RORO船定期航路化推進事業） 54,938千円</p>
<p>* 竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路について高規格幹線道路網を含めた弓ヶ浜半島全体の道路整備を進めること。</p>	<p>米子・境港間の道路整備については、必要性や整備効果などについて国・県・市村で立ち上げた「米子・境港地域と道路のあり方検討会」において議論を行っており、引き続き関係機関が連携して検討を促進していく。</p>
<p>◎公共交通機関の利用拡大。 * 交通弱者対策を推進すること（ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援）。 * パークアンドライドを推進すること。また、市街地での夜のバス便の増なども検討すること。</p>	<p>県では、公共交通機関のバリアフリー化に向け、バス停留所や待合所の整備に加え、バス車両のノンステップ化に対する支援を続けているほか、交通弱者の方との意見交換の中での提案や要望についても、適宜、交通事業者にお伝えしている。また、平成30年6月に関係者間で利用促進協議会を設置し、公共交通の利用拡大を図るとともに、公共交通の利便性向上について、引き続き、バス事業者と意見交換を行っていく。</p> <p>・乗って守って未来へつなぐ公共交通推進事業 31,041千円 ・地域バス交通等体系整備支援事業 498,802千円</p>
<p>◎中山間地域の振興策を進めること。 * 若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。</p>	<p>平成27年度に結婚を望む男女に1対1のマッチング事業（お見合い）を実施する「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」を東・西部に開設し結婚支援を行っており、平成30年には中部にも相談拠点を新設し、全県的に居住地に身近な拠点においてお引き合わせ（マッチング）が行える体制で事業を展開している。</p> <p>また、市町村や広域連合等が実施する出会いの場の創出を図る事業に対する経費を助成する「結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金」、民間の非営利団体若しくは協同組合等が地域で開催する婚活イベントに対する経費を助成する「婚活イベント開催事業補助金」を活用していただくなど、引き続き、中山間地の結婚を望む未婚の男女が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう婚活を支援し、結婚を応援していく。</p> <p>・とっとり婚活応援プロジェクト事業 33,285千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*公共交通網を確保すること。特に自家用車に代わるものとして安価で便利な地域コミュニティ公共交通手段を充実させること。</p>	<p>圏域ごとに、地域公共交通網形成計画を策定し、西部地域では平成30年10月に交通空白地を解消する南部町南さいはくデマンドバスが運行を開始した。引き続き、地域公共交通網形成計画を推進するとともに、市町村自らが地域の実情に応じた生活交通体系の再構築を行うためのデマンドバス化など、住民の利便性の向上を図る取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗って守って未来へつなぐ公共交通推進事業 31,041千円 ・地域バス交通等体系整備支援事業 498,802千円
<p>*買い物難民解消など、生活支援を推進すること。</p>	<p>中山間地域の店舗が不足する地域において、生活に必要な食料品や日用品などの買い物支援や見守り活動など、企業や地元市町村と連携して買い物と福祉を併せたサービスについて、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域買い物支援事業 14,000千円
<p>*中山間地域では特に高齢化が進んでおり地域力が低下している。その為、防災、災害対策、生活安全対策を強力に進めること。</p>	<p>本県では、鳥取県危機管理基本条例において、災害時の避難行動に支援が必要な人（高齢者を含む）を地域の中で支援する共助の体制をつくる「支え愛マップづくり」への取組を推進することとし、鋭意取り組んでいる。</p> <p>この取組が全県下に広がるよう、支援者のスキルアップや、県民に知っていただくための関係者連絡会や啓発研修を開催する。</p> <p>また、とっとり県民活動活性化センターに専門の主任企画員を1名配置し、地域に出向いて助言するとともに、「宿泊型避難所体験」など災害時を想定した避難訓練をサポートするなど、地域の防災力の強化について引き続き支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民避難体制整備総合事業 19,157千円 <p>また、住み慣れた地域で将来も安心して暮らしていただけるよう日常生活の不安に対応した見守りや居場所づくりを行うなどお互いに暮らしを支え合う「小さな拠点」の形成や集落で共同で行う除雪等を引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小さな拠点」機能形成支援事業 4,000千円 ・安全・安心活動支援事業 500千円
<p>◎運送業界若者雇用の促進に取り組むこと。</p> <p>トラック輸送を含む自動車輸送事業は中高年男性に依存し高齢化が進み、若者が減少している。中型・大型等業務に必要な運転免許を取得するための自動車学校講習費用の助成を実施すること。</p>	<p>（一社）鳥取県トラック協会に対する運輸事業振興助成事業において、引き続き準中型・中型・大型運転免許の取得支援を目的とした免許取得支援事業費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸事業振興助成事業 98,219千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎因美線について、フリーゲージトレイン導入如何に関わらず高速化のための電化、複線化、高架化を本格的に検討されたい。県外からの企業誘致が進む中で、ビジネスにとって定時・高速輸送の鉄道整備は必要不可欠である。</p>	<p>因美線は、鳥取県東部・中部と関西圏・山陽圏を結ぶ重要な路線であり、国内外から地方への観光誘客を進めるためにも高速化・快適化が重要である。このことから、特に線形が悪い因美線や伯備線の線形改良や車両更新に向けた国庫補助制度の創設等について、平成30年12月14日に国に対して要望を行った。今後も引き続き要望を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道対策費 4, 185千円
<p>【農林水産業対策】 ◎農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施すること。</p>	<p>農林水産業への雇用の定着促進を図るため、意欲の高い事業者等を支援する方向で事業内容を見直し、平成31年度も継続実施するよう、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農の雇用ステップアップ支援事業 133, 465千円 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 52, 442千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 56, 290千円 ・漁業就業者確保対策事業 70, 027千円
<p>◎境港本マグロのブランド化を推進すること。</p>	<p>境港産クロマグロの認知度向上・消費拡大を図るため、地域の幅広い関係者の連携による活動に対する支援の継続を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市場お魚PR事業 3, 182千円
<p>◎沿岸漁業における漁業研修希望者の指導体制を充実すること。</p>	<p>漁業研修希望者には、漁業活動相談員が研修計画の策定、研修内容の調整、研修中の面談等の支援を行い、指導にあたる漁業者の負担軽減と研修の質の向上に資するように、漁協とも連携しながら進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保対策事業 70, 027千円
<p>◎耕作放棄地対策を進めること。</p>	<p>耕作放棄地の活用を進めるため、農地中間管理事業を活用して農地集積を行った場合に、基盤整備と一体的に耕作放棄地の再生に取り組める「農業体質強化基盤整備促進支援事業」について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体質強化基盤整備促進支援事業 194, 305千円
<p>◎小規模高齢者専業農家が生活を続けていけるような対策を講じること。</p>	<p>県内農家の大半を占め、地域農業を支えている小規模農家の意欲的な生産拡大や特産物育成への取組支援について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域を支える水田農業支援事業 12, 000千円 ・園芸産地活力増進事業（中山間地域等特産物育成タイプ） 12, 109千円
<p>◎鳥獣被害対策を進めること。</p>	<p>市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく対策を円滑に進めることができるよう当初予算で検討中している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害総合対策事業 186, 824千円
<p>◎ナラ枯れ対策を進めること。</p>	<p>ナラ枯れ対策事業について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ対策事業 68, 977千円

要望項目	左に対する対応方針等
*山村、林業就業者定住対策の支援を充実すること。	鳥取県版緑の雇用支援事業、森林整備担い手育成総合対策事業等の継続・拡充及び平成31年4月に日南町に開校する「にちなん中国山地林業アカデミー」への支援を、当初予算で検討している。 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 52,442千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 56,290千円 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業 17,160千円
*林道・作業道の整備を進めること。	路網整備は、2月補正、当初予算で検討している。 ・【2月補正】林業・木材産業強化総合対策事業(うち路網の整備) 275,769千円 ・路網整備推進事業 574,240千円
*県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。	県産材の需要拡大については、当初予算で検討している。 ・木づかいの国とっとり木育推進・県産材需要拡大実践事業 6,414千円
*安全性の高い製品を供給するためJAS認定工場の資格取得を支援すること。	関係者から具体的な実情を聞きながら検討する。
*森林に恵まれた本県では、環境対策として、森林など整備してカーボンオフセットを推進すること。	森林Jークレジット推進事業の継続を当初予算で検討している。 ・森林Jークレジット推進事業 769千円
◎境港の水産振興 *高度衛生管理型漁港の整備を推進	境漁港の高度衛生管理型市場整備を推進中である。 ・【2月補正】特定漁港漁場整備事業 1,992,051千円 ・特定漁港漁場整備事業 910,500千円
*観光との連携 ・境港見学ツアーの充実	専門ガイドによる境漁港見学ツアー等の継続支援を当初予算で検討している。 ・境港市場お魚PR事業 3,182千円
◎鳥取港機能整備事業、港内浚渫工事事業の継続推進すること。	港内浚渫工事事業など必要な事業について継続して当初予算で検討している。 ・港湾維持管理費(航路泊地浚渫費(鳥取港)) 81,000千円
【鳥取県教育】 ◎県内の農業教育を行う県立高等学校において農業人材育成の点から国際認証のグローバルGAP取得に向けた取り組みを検討すること。	県教育委員会としても、GAPの認証を受けることにより将来の安心・安全な食料供給を行う人材の育成が図られるなど、教育的な効果が見込めると考えており、平成31年度以降のJGAP取得を目指して準備を進めている専門学科高校もあり、経費の支援など、県としても必要な支援を行っていく。

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎さまざまな理由で義務教育を修了できなかった人達のほか、外国人や中学の形式卒業者も受け入れる夜間中学の県内設置に取り組むこと。</p>	<p>夜間中学の開設については、鳥取県における夜間中学等の設置について調査研究するため、今年度は8月26日～11月20日までニーズ調査を実施するとともに、10月には京都市や尼崎市へ先進校視察を行い、また、県民の方へ広く周知を図るため、10月27日と28日には米子市と鳥取市でシンポジウムを開催したところである。</p> <p>今後は上記のニーズ調査の結果等を踏まえ、県教育審議会夜間中学等調査研究部会において議論を進め、県としての方向性を検討していきたい。</p>
<p>◎県内の小中学生で、言語障害、弱視、難聴、発達障がい、学習障害、LD、注意欠陥多動性障害、ADHDの障害のある子供を対象に行われる通級指導体制の充実強化を図ること。</p>	<p>義務標準法の改正により、通級指導に必要な教員定数が平成29年度から10年をかけて基礎定数化されることとなった。教員の配置については、通級指導教室で指導を受ける児童生徒13人に対して1人教員が配置されることから、対象児童生徒が在籍する学校全てに、通級指導担当教員を配置することは困難であるが、児童生徒の状況、県全体のバランス等を考慮して配置していく。</p> <p>また、年次的な基礎定数化の動きと併せて国に必要な加配措置の要望を行っていく。</p>
<p>◎高等学校における通級の指導の制度化に向け、指導体制の充実強化を図ること。</p>	<p>平成30年度から「高校における通級による指導」制度の運用が開始され、県立高校2校を通級指導教室設置校、2校をモデル校として指定し、特別支援教育の充実に向けたモデル的实践に取り組んでいる。また、特別支援コーディネーター及び通級指導担当者として必要となる加配措置を国に要望している。</p> <p>今後も、特別な支援を要する生徒の自立と社会参加を目指して、引き続き通級の指導の充実に向けて取り組んでいく。</p>
<p>◎不登校児童への継続的な取り組みをおこなうこと。</p>	<p>学校の支援体制については、学校生活適応支援員を県内小学校18校に配置し、不登校の未然防止や解消に取り組むとともに、スクールカウンセラーをすべての市町村立中学校に配置し、校区小学校の相談にもあたっており、すべての学校の相談に対応できる体制を整えている。</p> <p>また、県では、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置に係る間接補助や人材育成のための研修を行っており、引き続き実施していく。</p> <p>その他、学校における教科等の取組として、不登校などの未然防止をめざした「子どもみんなプロジェクト」が開発したプログラムをモデル校において実践し、その成果を周知したり、教職員の力量を高めるため、鳥取県教育センターの研修に不登校対策に関する研修を設定するとともに、県内全教職員に配布している「不登校の理解と支援のための教職員研修資料」を活用したりすることで、安心・安全な学級づくりを推進し、不登校の未然防止につなげていく。</p> <p>・不登校対策事業 13,861千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
◎基礎学力の習得により力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進すること	<p>学力向上に向けた取組については、全国学力・学習状況調査の結果分析から明らかになった地域課題の解決に向けた取組を行っているところである。平成31年度については、学力向上推進プロジェクトチームでの検討を踏まえ、学力向上に関する取組の充実を当初予算で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上総合対策推進事業 11,316千円
◎教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと。	<p>県立学校の学校カイゼン推進校の指定や市町村立学校に係る業務改善アクションプランの策定等により、学校業務カイゼンの取組を推進するとともに、優良取組事例を収集し全県展開を図ってきた。</p> <p>引き続き、教職員定数の充実について国へ要望していくとともに、平成31年度に向けては、国事業を活用した小学校英語専科教員、部活動指導員、教員業務アシスタントの増員等について、当初予算において検討しているほか、小中学校においては、平成30年4月から運用開始している学校業務支援システム導入による事務作業の効率化などと併せて、学校現場の多忙解消・負担軽減をより一層進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校業務カイゼン活動推進事業 1,752千円 ・学校現場における働き方改革推進事業 17,169千円 ・部活動指導員配置事業 26,612千円
◎幼稚園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化・屋上緑化を推進すること。	<p>県立学校については、鳥取方式の芝生化の特性を踏まえ、学校からの要望を聞きながら、これまでに全33校（鳥取豊学校ひまわり分校を含む）のうち17校（高等学校11校、特別支援学校6校）でグラウンド等の芝生化を行い、また、屋上緑化については3校（高等学校2校、特別支援学校1校）で実施してきており、整備をした学校については適切な維持管理を図っている。</p> <p>今後の芝生化等については、引き続き学校の要望等を踏まえながら検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校校庭芝生化推進事業費 18,568千円
◎青少年へのメディアリテラシー（情報判断能力）育成対策を推進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること。	<p>青少年がスマートフォン等の電子メディア機器と適切に接していくことができるよう、小中学校では、9年間を見通した指導計画の普及に取り組んでおり、特別支援学校では、より効果的な情報モラル教育を進めるための実践研究の実施や、インターネット依存等の問題が発生するのを予防するために学校への専門人材派遣など、当初予算において対応を検討している。</p> <p>また、スマートフォン等については特に学校外での利用が中心となることから、児童生徒・保護者・学校が情報を共有しながら学べる教材の作成・配布や、児童生徒参加型ワークショップの開催、学校裏サイトを含むインターネット上のサイトや掲示板等への書き込みに関するネットパトロール等を引き続き行うよう、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 5,047千円 ・特別支援学校におけるICT教育充実事業 2,268千円 ・ネットパトロール事業 1,181千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、安全に対する教育を徹底し事故防止に向けて強く推進すること。</p>	<p>交通マナーについては、各高校において、長期休業前等の機会あるごとに生徒に注意喚起している。また、高等学校課からは、校長会や副校長・教頭会、生徒指導部連盟の会等を利用し、各高校に指導の徹底を依頼している。</p> <p>今後も、引き続き事故防止に向けて取り組んでいく。</p>
<p>◎いじめを問題の解決を進めること。特に</p> <ul style="list-style-type: none"> *いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させること。 *人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育から始めること。 *いじめ防止対策を進め、対策を進めるための条例化などを検討すること。 	<p>命の大切さを学び人権が尊重される教育の充実に向けて、教職員に対しては人権教育主任研究協議会、学校からの要請に応じた訪問指導（授業研究会、研究発表会等）における説明や指導助言を通して、「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」で示した「いじめは、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害するものであるという認識」に立った子どもの人権に関する教育の大切さについての周知を強化していく。また、「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」や「いじめ防止対策ガイドブック」を活用し、いじめ問題に対する適切な対処について周知を図っているところであり、今後も各種研修会等の機会を捉えて啓発を徹底していく。</p> <p>また、当事者等の講話は児童生徒に自分の生き方を振り返らせ、いじめの問題等と真摯に向かい合わせる契機となるため、講師派遣事業「命の大切さを学ぶ教室」の活用を促進し、いじめや犯罪・交通事故で家族を失った遺族の方等の講話を通して、自他の命を大切に等意識の涵養を図っていく。</p> <p>効果のないいじめ防止対策を速やかに進めるため、法に基づく県の基本方針を策定するとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関と連携を図りながら、いじめ防止対策を進めているところである。まずは、法に基づき、これらの必要な対策を着実に進めており、いくことが必要であると考えている。</p> <p>・いじめ防止対策推進事業 12,858千円</p>
<p>◎教員の心のケア充実策を推進すること。</p>	<p>教職員の精神性疾患による病休・休職の減少を図るため、管理職の研修（職場づくり）、ストレスチェック制度を活用した教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員によるカウンセリング等を行っている。</p> <p>また、休職者や復職者を支援するとともに、休職・復職者を抱える職場の管理職等への指導助言を行っているところであり、引き続き取り組んでいく。</p> <p>・教職員健康管理事業費 20,992千円</p>
<p>◎手話教育を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> *早期支援教育を進めること。 *手話部の設置がすすむよう機運の醸成と指導者の育成を図ること。 	<p>新生児聴覚検査実施医療機関に対して、保護者の同意を得た上で聾学校に情報提供することを促すことで、早期から聾学校が子育て支援教育に関わるようにしている。</p> <p>また、学校（園）の手話の活動を推進するため、手話普及支援員の派遣について、当初予算による対応を検討中である。</p> <p>・手話で学ぶ教育環境整備事業（手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置） 9,979千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【各種団体等への支援の充実】 以下の各種団体への支援、並びに団体がおこなう事業への支援充実を求める。</p> <p>◎鳥取県身体障害者福祉協議会 *障がいや障がい者の正しい理解の促進について積極的に取り組むこと *身体障がい者が地域で安全・安心に暮らすため、障がい当事者による身体障害者相談員を十分確保すること</p>	<p>県民向け啓発・広報の推進、事業者を対象とした理解促進講座の実施などに引き続き重点的に取り組む。相談員については、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、その委嘱促進は市町村が行うべきものであるが、県としては相談員の資質向上や地域・行政とのネットワーク構築等を目的とした研修会の実施などを行うための経費について、引き続き当初予算での対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート推進事業 13,331千円 ・地域生活支援事業（相談支援体制強化事業） 2,075千円
<p>◎鳥取県精神障害者家族会連合会 *精神障がい者の福祉、福祉施設等の体制整備及び充実推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいのある人が安心して地域で暮らせる体制の整備充実、特に救急医療体制と終日医療体制の充実 ・精神障がいのある人の就労支援について、作業効率優先ではなく利用者本位の支援と、障がいの特性に対応した支援担当者の研修 ・精神障がいのある人の高速バス・定期観光バス料金の見直し、ハイヤー、タクシー運賃割引制度適用 	<p>医療的な支援体制の整備などに引き続き取り組んでいくとともに、精神障がい者が地域で安心して暮らせるための仕組みづくりについて、家庭訪問による相談や家族ケアなどモデル事業を実施するための経費を当初予算で対応するよう検討している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療体制整備事業費 59,735千円 ・精神障がい者地域移行・地域定着支援事業 9,394千円 <p>また、精神障がいを含む障がいの特性に配慮した働きやすい環境整備を図るため、それぞれの事業所の状況を丁寧に伺いながら専門家派遣等の支援を実施し、適切な就労支援に繋げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の働き・自立のための工賃向上事業 25,832千円 <p>交通運賃割引制度については、精神障がい者に対し県内一般乗合バス路線において半額割引とされているほか、県内発着高速バス路線等においても県外他社共同運行を除き半額割引が導入されており、少しずつ取組が進んできている。</p> <p>県では、タクシー事業者等に対し、他の障がい者と同様に扱うよう働きかけるなど、理解を求めていく。</p> <p>精神障がい・発達障がいを中心に、障がいを正しく理解して日常的に障がい者を現場で支える「とっとり障がい者仕事サポーター」を養成する講座を県と鳥取労働局との共催で平成29年度から実施しており、引き続き実施を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり障がい者仕事サポーター養成研修事業 656千円 ・とっとり障がい者仕事サポーターフォローアップ研修事業 264千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等				
<p>◎鳥取県母子寡婦福祉連合会</p> <p>*ひとり親家庭生活支援員の派遣について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活支援事業で家庭生活支援員派遣は原則二人体制の実施 	<p>ひとり親家庭等日常生活支援事業における子育て支援サービスの一部は、既に2人体制でのひとり親家庭生活支援員の派遣が認められていますが、現行制度で2人体制での派遣が認められていない部分については、現場の実情を聞き、必要があれば国への制度改正の要望を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭生活支援事業（ひとり親家庭等日常生活支援事業） <p style="text-align: right;">1, 0 2 3 千円</p>				
<p>*鳥取県育英奨学資金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の子どもに県育英奨学資金の貸し付けは給付制とすること、また、児童扶養手当法の改正にともない所得制限の上乗せ 	<p>現時点では、鳥取県育英奨学資金は貸付制で考えているが、高校生等に対しては、鳥取県育英奨学資金の貸与の他に、授業料に充てるための高等学校等就学支援金、授業料以外の費用に充てるための高校生等奨学給付金を給付しているところである。来年度は、第1子に係る高校生等奨学給付金の給付額を引き上げ、低所得世帯の修学支援を強化する予定としており、高校生等に係る就学費用は相当程度軽減されていると考えている。</p> <p>大学生等に対しては、現在国において給付型奨学金制度の拡充や授業料減免制度の創設等の高等教育の無償化が進められており、昨年7月には給付型奨学金制度等の一層の充実を図るよう国に要望したところである。また、本県では地元企業に就職した学生が借りた奨学金の返還を減免する鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金制度を設けて制度の拡充等を図ってきているところである。</p> <p>所得基準額については、既にある程度高めに設定しているところである。</p> <p>(参考) 親子2人の場合</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>高校等（国公立自宅通学）</td> <td style="text-align: right;">8 0 6 万円</td> </tr> <tr> <td>大学等</td> <td style="text-align: right;">8 9 0 万円</td> </tr> </table>	高校等（国公立自宅通学）	8 0 6 万円	大学等	8 9 0 万円
高校等（国公立自宅通学）	8 0 6 万円				
大学等	8 9 0 万円				
<p>*ひとり親家庭の家賃補助について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共住宅抽選にもれたひとり親の自立支援のため、民間住宅に入居10,000円の家賃補助実施 	<p>ひとり親家庭の住環境充実に関する施策については、平成31年度に予定している「鳥取県ひとり親家庭自立促進計画」の改訂作業を通じて、どのような支援が可能であるか検討してみたい</p>				
<p>◎鳥取県社会福祉協議会</p> <p>*地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと体制整備のため、協議会への理解と連携を市町村への働きかけること</p>	<p>市町村・市町村社会福祉協議会への訪問・意見交換や、市町村長と市町村社会福祉協議会会長を対象とした地域福祉推進に関するトップセミナー等を実施し、両者の理念の共有や連携等を図っている。今後も市町村に対して、市町村社会福祉協議会との連携等について、機会をとらえて働きかけていきたい。</p>				
<p>*日常生活自立支援事業は権利擁護施策と一体的に市町村での取り組みとして移行されるよう、国への働きかけと財源の確保への支援</p>	<p>現状で県社会福祉協議会から市町村社会福祉協議会へ委託され、実務は市町村社会福祉協議会が行っている。必要な財源措置がなされるよう、引き続き機会をとらえて国へ働きかけていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業 4 1, 0 0 2 千円 				

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*福祉人材の確保・育成・定着のための総合的な取り組みの強化への支援</p>	<p>福祉人材の確保・育成・定着に資するため、「福祉人材センター」の各種事業が継続的に実施できるよう、当初予算で対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センター運営事業 7, 852千円 ・保育士確保対策強化事業（保育士・保育所支援センター設置・運営事業） 11, 561千円 ・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業（介護人材確保のためのマッチング機能強化事業） 5, 333千円 ・元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業（介護助手の養成） 2, 857千円
<p>◎鳥取県民生児童委員協議会 *民生委員・児童委員活動に対する補助金確保の支援</p>	<p>民生児童委員の活動しやすい環境整備や負担軽減は重大な課題として認識しているところであり、今後の活動を推進する各種事業について、要望額どおり助成することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員費（民生児童委員協議会補助金（民生委員活動経費）） 2, 872千円 ・民生委員費（地区民生児童委員協議会補助金） 14, 260千円
<p>*活動を充実させるための活動環境整備への支援</p>	<p>民生委員制度や活動については、県民の方が正しく理解していただけるよう、引き続き県政だより、新聞等各種媒体を活用して周知していく。</p> <p>また、県の関係課や市町村に対して、民生児童委員が行っている業務について見直すことにより、負担を軽減するよう通知している。</p>
<p>◎鳥取県老人クラブ連合会 *単位老人クラブ・県・市町村老人クラブ連合会の活動の補助支援 *健康づくり・介護予防支援事業等、県老人クラブ連合会事業の経費への支援</p>	<p>単位老人クラブ、県・市町村老人クラブ連合会に対する支援について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシニア人生充実応援事業（いきいき高齢者クラブ活動支援補助金） 34, 544千円
<p>◎鳥取県手をつなぐ育成会 *親亡き後の安心サポート体制の構築への支援 ・安心サポートファイルの普及、コーディネーターの設置 *障がい者社会参加促進事業の取り組みへの助成支援 *地域生活支援拠点等の整備、機能強化への支援</p>	<p>安心サポートファイルを活用した普及啓発とコーディネーター設置を従来より実施しており、これを継続するための経費について、当初予算で対応するよう検討している。育成会が実施する大会等障がい者の社会参加を促進する取組への助成も継続するため、当初予算で対応するよう検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3, 511千円 ・地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業） 12, 543千円 <p>また、本県においては、各市町村に1箇所「地域生活支援拠点」を設置することを平成30年3月に改定した「鳥取県障がい者プラン」の中で目標としており、県では、設置へ向けた検討を行っている圏域の自立支援協議会や市町村等への説明を通じ、設置を促している。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎鳥取県肢体不自由児協会</p> <ul style="list-style-type: none"> * 肢体不自由児の療育普及と、その福祉増進をはかる機関紙発行业業への支援 * 第54回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業への支援 * 重症心身障がい児・者が利用できるショートステイ体制の地域格差解消への支援 	<p>協会が実施する事業（機関紙発行、大会開催経費）への助成を継続するため、当初予算で対応するよう検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（機関誌・大会助成） 750千円 <p>現在、中部地区においては、夜間帯にヘルパーを派遣できる事業所がなく、泊まりを伴う医療型ショートステイが実施できない状況にあることから、来年度予算の中で、ヘルパー事業者以外の事業者（訪問看護等）の参入について検討している。</p> <p>また、これまで、中部地区では、医療型ショートステイ事業で障がい児の受入可能な医療機関がなかったが、この度、鳥取大学の小児在宅支援センターが実施している研修を受けた医療機関において、31年2月から受入れが可能になった。</p> <p>今後も、利用者の利便性の向上、県下全域で均一的なサービスが受けられる体制づくりを強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業 13,312千円
<p>◎鳥取県腎友会</p> <ul style="list-style-type: none"> * 鳥取県特別医療費助成制度の継続支援 	<p>特別医療費助成制度は、平成31年度も継続して実施するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費助成事業費 1,626,775千円
<ul style="list-style-type: none"> * 透析医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医師不足・看護師不足の解消 ・ 通院手段・費用への支援 ・ 要介護透析患者への地域支援サービスの推進 	<p>鳥取県内の医師及び看護師の確保に向けて、医学生や看護学生への奨学金等の貸与、地域医療体験研修、看護現場体験研修、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、透析専門医、腎臓専門医、認定看護師も含め県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師確保奨学金等貸付事業 250,940千円 ・ 看護職員等充足対策費 766,698千円 ・ 鳥取県地域医療介護総合確保基金（認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業） 7,000千円 <p>通院費については、透析患者など身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか、市町村によっては単独で通院費助成制度を設けているので、これらを活用いただきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*慢性腎臓病（CKD）対策の推進</p>	<p>県では一般の方や医療機関、保健指導従事者を対象とした研修会を開催し、慢性腎臓病（CKD）の予防・早期発見の啓発に取り組むとともに、腎臓病患者が悩みや不安を解消して安心した生活が送れるよう鳥取県腎友会が設置する相談窓口への補助や、かかりつけ医と腎臓専門医との連携推進に取り組んでおり、来年度も引き続き実施することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業（慢性腎臓病（CKD）予防対策事業）120千円 ・腎臓病患者サポート事業 328千円
<p>*災害時・緊急時透析医療体制を整備・確保すること</p>	<p>災害時においても継続して人工透析の提供が必要なことから、県では、災害時の透析医療体制の整備及び確保のため、平成26年から透析に精通する医師を災害医療コーディネーターとして、全県担当及び東中西部の各保健医療圏に設置をしている。平成27年には「災害時における透析医療の活動指針」を策定し、関係機関の役割を明確にしたところであり、これに基づいて体制整備を行っている。また、医療機関BCPの策定推進や災害時に備えた備蓄品等の整備に向けた支援を検討しているところであり、今後も災害時透析医療ネットワーク参加機関のご意見も伺いながら、体制整備を進めていく。</p>
<p>*臓器移植の普及促進の取り組み推進</p>	<p>県内における心停止下提供等による臓器移植は、平成28年9月に県内患者2名に同時に腎臓移植が行われるなど、これまで13例となっている。</p> <p>臓器移植は、県民の理解と支援があって成り立つ制度であることから、今後も引き続き、(財)鳥取県臓器バンクと連携等を行い、街頭キャンペーンやグリーンライトアップなど臓器提供や移植への理解に係る普及啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療推進事業 16,435千円
<p>◎鳥取県聴覚障害者協会</p> <p>*ろう者・難聴者・中途失聴者等に対し「いつでも、どこでも、だれでも情報アクセシビリティ鳥取県」の構築の推進（NHK、民放での字幕付与と手話画像、地域防災無線情報の伝達）</p>	<p>テレビのローカルニュースにおける手話同時通訳等の導入については、放送事業者が実施に係る費用、実施体制等を検討し、最終的に判断されるものだが、県としても、平成29年9月に「あいサポート条例（愛称）」が施行されたことを踏まえ、機会を捉えて放送事業者へ引き続き働きかけを行う。</p> <p>さらに、昨年12月25日から、スマートフォンやタブレットの利用者向けにプッシュ通知（リアルタイム）による危機管理ポータルサイト、トリピーメールによるお知らせ、位置情報による最寄りの避難所への経路ガイド、道路や河川のライブカメラへのリンクの表示などの機能を備えた「あんしんトリピーなび」の運用を開始しており、聴覚障がい者などに対し、その効果的な利用について促していくとともに、市町村に対しては防災行政無線の情報など災害時の情報アクセスの確保について、積極的な提供が図られるよう理解を求めている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
◎鳥取県中小企業団体中央会 ＊連携推進専門員等の設置、資質向上事業への支援 ＊組合等設立、管理、経営事業等への支援 ＊中小企業団体中央会が行なう、組合等への各種支援事業への予算補助	平成27年度当初予算において、中小企業団体中央会が行う連携組織等への支援事業の充実・強化を行ったところであり、必要な人件費とともに、これを引き続き支援することを当初予算で検討している。 ・中小企業連携組織支援交付金 99,535千円
◎鳥取県信用保証協会 ＊信用保証料負担軽減補助金事業への支援	資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助について、当初予算で検討している。 ・信用保証料負担軽減補助金 368,082千円 （うち一般分277,382千円、H28中部地震対策分90,700千円）
◎鳥取県農業会議 ＊農業委員会活動強化対策事業の継続支援 ＊新規就農者早期育成支援事業の継続支援 ＊農業法人設立・経営力向上支援事業の継続支援 ＊機構集積支援事業への継続支援 ＊農業会議運営・活動費確保への継続支援	農業会議関係事業については、各種事業が継続できるよう、当初予算で検討している。 ・農地利用適正化総合推進事業 （農業委員会ネットワーク機構負担金） 10,606千円 （運営事務費） 2,565千円 （農業委員会活動強化対策事業） 8,674千円 （機構集積支援事業） 13,130千円 ・農の雇用ステップアップ支援事業 （未来を託す農場リーダー育成事業） 111,470千円 ・農業経営法人化総合支援事業 （農業法人設立・経営力向上支援事業） 7,979千円
◎鳥取県商工会連合会 ＊事業承継対策事業への継続支援 ＊小規模事業者等経営支援交付金事業への継続支援 ＊需要創出等支援事業充実への支援 ＊販路開拓・需要創出対策事業への継続支援 ＊創業・企業対策事業への継続支援 ＊中小企業診断士養成コース派遣事業への継続支援 ＊小規模事業者IT・IOT促進新規事業への支援	商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、平成26年度当初予算において、県商工会連合会については経営支援専門員3名の定数増による体制強化（計115名体制）及び需要創出や創業支援並びに経営支援専門員の資質向上などに係る事業費の増額を行ったところであり、これを引き続き支援することを当初予算で検討している。 ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 868,257千円（うち、商工会・商工会連合会分596,633千円） 高度・複雑化、多様化する事業者の経営課題に対しては、密着した支援の重要性が増しており、商工団体の担う役割は大きくなっている。そうした中、商工団体がより充実した支援を展開するために経営支援業務のシステム化を行うことは有効な手段の一つと考えられるが、費用対効果、財源（会費負担の在り方、国庫の活用など）といった課題があると認識しており、まず団体と意見交換してみたい。 なお、県では従前より小規模事業者等経営支援交付金により商工団体の専門家活用経費を助成しているところであり、小規模事業者のIT化支援については、現状や課題をよく聞き必要な対応を考えたい。

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎鳥取県建設業協会</p> <p>*大規模災害に備えた、持続的・安定的に公共事業予算の増額と国土強靱化対策を計画的、集中的に実施すること</p>	<p>安全・安心で災害に強い県土をつくるためには、地域を支える県内建設産業の経営基盤の安定は不可欠であるという観点から、平成30年10月22日、12月14日に、公共事業費の総額の拡大と地方への重点配分について国土交通省へ要望したところであり、今後も機会を捉えて国への働きかけを行っていく。国土強靱化対策についても併せて要望を行っており、来年度予算の本県への配分額は現時点で未定であるが、政府案に見られる公共事業関係費は消費税引上げ対策と防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策などにより、臨時・特別措置額も含めると対前年度比1.16倍となる7兆円弱の規模となっている。</p> <p>また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は平成30年度2次補正から平成32年度まで「臨時・特別の措置」を活用して集中的に実施するとされており、3年間の事業規模は概ね7兆円程度と示されている。</p> <p>本県の来年度当初予算は骨格予算となるが、災害関連など、緊急性の高いものや年度の初期に実施しないといけないものを中心に予算編成し、積極的投資については引き続き検討する。</p>
<p>*改正品確法に基づく指針において、発注者として工事が確実に実施されるよう運用の徹底を図ること、「発注や施工時期の平準化」等については、実施すべき事項に格上げすること</p>	<p>改正品確法に基づく指針運用の徹底と「発注や施工時期の平準化」等について、実施すべき事項に格上げすることの御要望については、国に伝えるとともに、鳥取県発注者協議会において取組を進めたい。</p>
<p>*改正品確法で謳う、適正な利潤確保をするため入札時積算数量書活用方式に取り組むこと</p>	<p>昨年度導入した国の状況等を踏まえ、今後導入を検討する。</p>
<p>*適正な工期の設定等により、発注や施工時期の標準化の徹底を図ることともに、入札に伴う技術者の不必要な拘束を回避すること</p>	<p>「ゼロ県債」及び「余裕工期」の積極的活用等により適正な工期の設定を図るとともに、「ゼロ国債」・「二カ年国債」等を含めて、発注や施工時期平準化に継続して取り組んでいきたい。</p> <p>また、現場条件が整ってから工事発注を行うことや、やむを得ない場合には工事中止の手続きを行うことを徹底し、技術者の不必要な拘束を回避する。</p>
<p>*建設業界全体の労働環境の整備をはかるための設計労務単価の見直しを行うこと</p>	<p>設計労務単価の見直しについては、国土交通省の労務費調査等の結果に基づいた単価を用いているところであり、課題と認識している事項については国土交通省に対して課題の解決に向けた対応を要望している。同様な課題があれば国土交通省に要望することも検討したいのでご教示願いたい。下請けも含めた各労働者に適切な賃金が支払われることにより労務費調査の結果に反映され、それが次年度の労務単価の上昇につながるため、引き続き、適切な賃金の支払いと調査協力をお願いする。</p>
<p>*建設現場での生産性向上に向けICT活用推進するための支援に取り組むとともに、工事書類の標準化・簡素化に取り組むこと</p>	<p>ICT活用に対応できる人材育成について、現在、国と連携して講習会の実施などに取り組んでおり、引き続き取り組んでいく。ICT建機導入のための融資や税制について、国や県の制度が活用可能であり、今後も関係団体の意見等を聞きながら、必要な取組については国に要望するなどしていきたい。小規模工事も含めた積算基準の見直し等、試行工事の効果検証を元に、県工事規模（中小規模）における課題等の改善を国に働き掛けていく。工事書類の標準化・簡素化については、協会等の意見も頂きながら継続して取り組む。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> * 災害時の応急復旧活動において、情報の混乱等が生じない体制づくりや二次災害に対する公的補償について、災害協定に明確に位置付け適正な補償額を検討すること 	<p>災害時の応急復旧活動においては、災害対策本部における情報の一元化や国、県、市町村相互にリエゾンを派遣すること等による情報の共有化と連携などにより、災害緊急対応の円滑化を図っているところであるが、所管業務による指示系統の区分については御理解願いたい。また、災害協定に基づき出動した際に発生危険のある二次災害に対する適正な補償額については国や他県等の取組を参考にして検討する。</p>
<p>◎鳥取県森林組合連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新たな森林管理システムへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・実効性を上げるための支援チーム等を立ち上げ、きめ細かな指導推進への支援 	<p>各事務所に市町村ごとの担当職員を貼り付けきめ細かく対応するとともに、市町村の林務行政を支援する地域林政アドバイザーの候補者情報を提供するなど、制度の円滑な実施に向けた市町村・森林組合の体制整備を支援する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> * スマート林業への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空レーザー計測の早期実施について、林業関係だけでなく、生活環境部 県土整備部等に予算化し県全体で活用できる予算創設と予算確保への支援 ・ 林業事業の事務の軽減と事業の効率化を図るため、ICT機器及び・技術の利用への制度設定をすること 	<p>航空レーザー計測の実施については、次年度も引き続き実施するよう、2月補正及び当初予算で検討しており、計測の成果については、県全体で共有していきたい。また、航空レーザー計測だけでなく、森林クラウドシステムも活用しながら県内の施業の効率化を進めているところであり、造林事業におけるICT技術の活用についても、国の動向などを勘案しながら検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業・木材産業強化総合対策事業（うち航空レーザー計測） 212,000千円 ・ 林業成長産業化航空レーザー計測事業 197,640千円 ・ 森林計画樹立事業（うち森林クラウドシステム保守管理事業） 4,500千円
<ul style="list-style-type: none"> * 平成30年7月豪雨への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 単県作業道の事業期間の延長と小規模林道災害に十分対応できる予算枠の確保 	<p>単県作業道の事業期間の延長及び小規模林道災害に対応できるよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林作業路網災害（H30年災）復旧対策事業 21,000千円 ・ しっかり守る農林基盤交付金 210,000千円
<ul style="list-style-type: none"> * 森林整備事業と予算確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 31年度から森林環境譲与税が動き出す、通常予算と合算ではなく、31年度予算の確保への継続支援 	<p>必要な事業については、森林環境譲与税だけでなく、他の財源も活用しながら継続していきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 造林事業費補助金申請事務の軽減を図るため、GPS機器利用の暫定基準が定められている。GPS機器の性能向上等により測量制度は向上しているため、暫定基準の見直しへの支援 	<p>GPSの精度向上を踏まえて、森林現場における精度を検証しながら暫定基準の見直しを検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> * 主伐・再造林の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再造林に対する所有者の負担軽減のため、造林業における査定係数のアップ（170→180）と基金制度の創設への支援 	<p>査定係数は国の基準であり、県で変えることは出来ないが、基金の創設については、関係者の意見を聞きながら合意形成に向けて支援する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「花粉発生源対策促進事業」で使用するコンテナ苗が入手困難であるために、ふるい苗を用いた皆伐再生造林が可能な新規事業（単県）の創設への支援 ・ 持続可能な森林経営を確立するため、再造林費用の嵩上げか間伐同様の搬出助成をすること ・ 皆伐・再造林促進に対して、森林保有者の事業負担軽減のために、国・県の補助金の嵩上げ、造林コストの低減や省力化が期待できる樹種の研究や安定的な苗木の供給体制強化への支援 	<p>コンテナ苗の生産拡大については、引き続き対策を講じていくとともに、ふるい苗については、まず関係者の意見を伺ってみたい。</p> <p>少花粉スギやクヌギ等による植栽、植栽と一体的に行う作業道整備などは既に嵩上げしているところであるが、主伐、再造林を促進するための施策の充実等について国に要望したい。</p> <p>主伐・再造林推進のための新たな枠組みについて、引き続き関係者の意見を伺いながら検討する。また、少花粉スギ等のコンテナ苗生産については、苗木生産者の支援等により生産拡大を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苗木生産体制強化事業 6,455千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
＊間伐材搬出等事業 ・森林整備の加速化を図るため、当該事業の継続支援	事業の継続について、当初予算で検討している。 ・間伐材搬出等事業 697, 200千円
＊路網整備 ・林道専用道の補助対象に植栽を追加 ・県・市町村での専用道整備への支援	皆伐後に再び植栽が計画されている地域に林業専用道を整備できるよう、関係者から具体的な実情を聞きながら対応するとともに、県・市町村での整備については、林道専用道の目的・必要性などを関係者から具体的に聞き取りながら検討する。
・林道専用道は高規格であることから単年では困難。1年、2年と分けて事業が実施できるよう取り組むこと	国の事業は、単年度完了のため、「計画⇒地元説明⇒同意」を前年度までに行っていたが、「測量設計⇒伐採⇒工事⇒とりまとめ」の年度内完了にむけ計画的に事業を進めるよう関係者と話をしていきたい。
・林道と同様の措置及び自然災害に対する助成措置と作業現場安全確保対策における作業道の助成制度を農道まで拡充すること	林業専用道の助成措置については、平成31年度から交付される森林環境譲与税の活用などが考えられることから、所管の市町村へ相談したり、「補強事業（路体強化など）」の活用や災害復旧対策事業の対象となる林道への格上げなどを検討するよう関係者と話をしていきたい。また、林地までの農道の維持修繕については、しっかり守る農林基盤交付金の活用が可能なので、市町村と協議・調整を行うよう関係者と話をしていきたい。 ・しっかり守る農林基盤交付金 210, 000千円
・局地的豪雨等の災害を未然防ぐため、急傾斜地等への構造物使用に対しての助成措置と林道専用道開設にかかる事業の継続	急傾斜地で災害が発生する恐れがある場合は、具体的な実情を聞きながら検討する。また、林業専用道の開設に係る予算については、2月補正、当初予算で検討している。 ・【2月補正】林業・木材産業強化総合対策事業(うち路網の整備) 275, 769千円 ・路網整備推進事業 574, 240千円
＊高性能林業機械 ・高性能林業機械購入への国の補助率が下がったため、県、市町での補助率の上乗せと、30年度から補助対象となったリース支援も対象とすること	国の補助率が1/2から1/3になったものもあるが、必要な素材生産目標等を設定することで、同補助率を1/2とすることができるので、その方向にできる限り誘導していきたい。 ・低コスト林業機械リース等支援事業 159, 208千円
＊人材育成・確保 ・条件不利地対策、中山間地域対策として、林業労働者への直接所得補償、退職金制度への助成措置。環境林として整備している担い手が誇りをもって仕事ができる仕組みづくりをすること	林業現場における新規就労者の確保、定着のため、鳥取県版緑の雇用支援事業、森林整備担い手育成総合対策事業等の継続・拡充について、平成31年度当初予算において検討しており、また、職場説明会などを通じて引き続き林業職場のPRを続けていく。 林業職場の改善、労働災害対策等については、これまで学んできたオーストリアの取組を参考に、防護衣の普及、労働安全の研修等を今後も進めていく。 ・鳥取県版緑の雇用支援事業 52, 442千円 ・森林整備担い手育成総合対策事業 56, 290千円
◎鳥取県私立学校協会 ＊鳥取県私立学校協会 ・鳥取県私立学校協会事業に対する補助金支援の強化	鳥取県私立学校協会に対して、引き続き支援を行っていく。 ・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1, 970千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 私立中学高等部会、鳥取県私立中学高等学校PTA連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革へ向けた取り組み支援充実 ・教員の確保 ・私立学校教育振興補助金の拡充 ・施設設備への補助の拡充 ・寄付金控除の簡素化 	<p>私学の働き方改革推進については、高等学校等教育振興補助金において、スクールサポートスタッフや部活動指導員等の外部人材の配置に対する補助（補助率3/4）の限度額を拡充することを当初予算で検討している。</p> <p>教員の確保については、公立学校志望者に対し私学の受験案内の配布を行えるよう配慮したところであり、今後も可能な協力をしていきたい。</p> <p>私立学校の助成については、経常費を助成する私立学校教育振興補助金の補助単価を公立学校との均衡を考慮して設定し、生徒一人当たりで全国一の水準を堅持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金 1,883,614千円 <p>県外生徒等の募集、受入への支援として、既存建物の改修による寮の整備について補助の対象とするとともに、寮の舎監の配置に対して、引き続き支援する。</p> <p>私立高等学校等の大規模修繕等事業に対する助成について定める条例の失効期限を撤廃することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校施設整備費補助金 124,004千円 <p>寄附金控除をはじめとする医療費控除、雑損控除の3つの所得控除については、1月1日から12月31日までの一年分について申告する必要があり、また、その手続きが複雑であることから、年末調整手続きを行う事業主（源泉徴収義務者）の負担を考慮し、年末調整ではなく、確定申告で対応することとされている。</p> <p>現在、政府税制調査会等において、事業主の事務負担の軽減のため、確定申告・年末調整手続きの電子化の推進について議論されており、引き続きその議論の動向を注視したい。</p>
<p>* 幼稚園・認定こども園部会、鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県私立幼稚園運営費補助金の支援充実 ・2歳児受け入れ支援 ・幼稚園教員・保育士の人材確保 	<p>2019年10月から幼児教育・保育無償化が予定されており、幼稚園に在籍する児童の保育料は全て無償化される。併せて、私立幼稚園においては現行の国庫補助制度である幼稚園就園奨励費補助事業が廃止されることとされている。これらの国の制度改正を踏まえて、私立幼稚園への補助制度のあり方を検討していく。</p> <p>保育人材の確保については、潜在保育士の就業促進及び現職保育士の離職防止に取り組むため現在配置している保育士・保育所支援センターのコーディネーター及び現職保育士の相談対応を行う職員の継続配置に加えて、保育士養成校に進学する県内出身の学生を対象とした新たな修学資金貸付制度の創設について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等運営費補助金 276,421千円 ・保育士確保対策強化事業 13,440千円 ・【2月補正】保育士確保対策強化事業 127,670千円（国二次補正予算）

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 専修各種学校部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携強化支援 ・ 教育学術振興課以外の関連部署、主管課への協力要請支援 ・ 専門学校生徒・保護者への助成 ・ 県内専門学校卒業生を採用する県内企業への助成 ・ 専修学校運営費補助金の増額 ・ 準公立専攻科（NPO法人立）は復活しないこと ・ 各種学校への支援 ・ 県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可すること ・ 教習車両に対する自動車税の課税免除 ・ 高齢化講習、認知機能検査委託料引き上げ及び同講習・検査実施補助 	<p>専修学校・各種学校については、関連部局で連携・協力して必要な支援を行っており、今後も地元で学び、地元で働く若者を増やすため、連携強化に努める。また、私立専修学校については、引き続き運営費の支援を行っていく。さらに私立学校協会専修・各種学校部会が取り組む県内専門学校進学フェアについては、開催経費等について引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立高等学校等就学支援金（専修学校高等課程） 24,216千円 ・ 私立学校生徒授業料等減免補助金（専修学校） 8,556千円 ・ 私立学校教育振興補助金（私立専修学校教育振興補助金） 81,951千円 ・ 私立学校協会補助金（鳥取県専門学校進学フェアに対する助成） 100千円 <p>専門学校卒業生も含めた若者の県内就職・定着の促進並びに企業の人材確保を図るに当たり、引き続き県版経営革新支援補助金などによる生産性向上や働き方改革等を通じて、若者にとって魅力ある企業づくりを支援していく。</p> <p>鴨水館については、倉吉東高の専攻科が廃止される際、県中部地域の経済格差や教育環境を懸念した保護者等の有志により設立されたものである。またこの度の志学館は、米子東高校の専攻科廃止以降、浪人生が県外の予備校等に進学している実態を憂慮した卒業生等の有志により、若者の県外流出の防止のため設立されようとしているものであるが、新設後の影響等については注視していきたい。</p> <p>運転免許取得のための自動車教習所への通学許可については、各校長がそれぞれの学校の状況を踏まえ、許可、不許可の判断をしている。</p> <p>県としては、就職等の際に自動車免許を必要とする生徒がその時期までに確実に取得できるよう、生徒の運転免許の取得の可否については最終的に校長の権限において適切に判断すべきとの国の通知を踏まえて、入所時期を含めた適切な対応を各学校に依頼しているところであるが、今後も、知事部局と県教育委員会とで連携し各高等学校に働きかけていきたい。</p> <p>自動車学校の教習車については、その用途に一定の公益性は認められるが、自動車教習事業は収益事業であり租税公課については利用料金等に転嫁することも可能であることなどを踏まえ、課税免除ではなく一部減免（営業用車並課税）としている。</p> <p>一方で、高齢者運転講習等、自動車学校が担っている交通安全施策上の役割が増していることを踏まえつつ、経営の実態を把握した上で、課税免除も含めて対応を検討する。</p> <p>高齢者講習等の委託料は、その財源とする手数料額が道路交通法施行令で定める手数料額を標準として、各都道府県において条例で規定されており、本県の高齢者講習・認知機能検査の委託料については、その額の範囲内で、物件費や人件費を算出した上で設定しているところであり、今後も適正な委託費の設定に努める。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*鳥取県私学振興会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金給付資金給付制度及び共済制度に対する補助率の堅持 ・私立学校経営相談事業に対する補助金の堅持 	<p>鳥取県私学振興会に対して、引き続き支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校支援等事業（私立学校教職員退職金給付財源補助金）（補助率：従前どおり36/1,000） 87,786千円 ・私立学校支援等事業（私立学校経営相談事業補助金） 314千円
<p>◎鳥取県PTA協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> *調査研究研修、機関紙発行事業、PTA研究大会・指導者支援、中四国・全国PTA研究大会派遣、社会教育団体交流室使用助成等各事業への支援 	<p>鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県PTA協議会補助金） 860千円
<p>◎鳥取県農業協同組合中央会・鳥取県農業農政協議会</p> <p>【米穀関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> *国府種子乾燥調整施設老朽化整備に対する支援（鳥取いなば） 	<p>施設の統廃合、機能アップなどによる取得等は国庫補助対象となる場合があるため、個別に要望を聞きながら対応を検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> *ハトムギ乾燥施設の課題解決に向けた新設に対する支援（鳥取いなば） 	<p>内容によっては、国庫補助事業の対象となるので、個別に要望を聞きながら対応を検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> *「鳥系93号」の生産拡大と販売確立に向けた取り組み支援（全農とっとり） 	<p>県育成の新たな主食用米「星空舞（鳥系93号）」の認知度向上とブランド化を進めるため、JAグループと連携し、県内外での販売促進・PR及び生産体制の構築に積極的に取り組んでいきたい。</p>
<p>【果樹・野菜関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> *西瓜の新品種導入に係る早期対策への支援（鳥取中央） 	<p>西瓜の新品種の導入については、民間業者が育成している品種等から、産地の課題や気象条件に合った、品種選定について現場と一緒に取り組むこととしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> *白ネギ共選場環境整備への支援（鳥取西部） 	<p>国の産地パワーアップ事業や単県の園芸産地活力増進事業（発展・成長タイプ）などの活用を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸産地活力増進事業 65,329千円
<ul style="list-style-type: none"> *品目別の消費宣伝費用への支援（鳥取西部） 	<p>県内の農林水産業団体が実施する「食のみやこ鳥取県」の県内外への発信に対する支援について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業）（食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金） 22,000千円
<ul style="list-style-type: none"> *白ネギ作業受委託体制強化への支援（鳥取西部） 	<p>国の産地パワーアップ事業や単県の戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業、園芸産地活力増進事業（発展・成長タイプ）などの活用を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸産地活力増進事業 65,329千円 ・戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業 24,059千円
<ul style="list-style-type: none"> *施設作業員の確保（鳥取西部） 	<p>JA鳥取西部では新年度から「農業人材紹介センター」の開設に向けて準備を進めており、引き続き、取組が進むよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業人材紹介センター設置支援事業 4,628千円

要望項目	左に対する対応方針等
*「王秋」の貯蔵技術を活用した新たな販路拡大対策に向けた支援（全農とっとり）	具体的に必要な経費について、個別に要望を聞きながら、活用できる事業等について関係機関を交え検討する。
*生産基盤維持・拡大取り組みへの支援（全農とっとり）	具体的な案件について、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金などの活用により支援するよう検討する。
*白ネギ県下一産地化に向けた取り組み強化への支援	<p>作柄の安定は、農家所得の向上、産地力の強化に重要であり、単県の戦略的園芸品目（白ねぎ）総合対策事業で、新技術栽培の導入に対する取組を支援するよう当初予算で検討している。</p> <p>具体的な案件については、関係団体の要望を聞きながら国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金や産地パワーアップ事業の活用により支援するよう検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】産地パワーアップ事業 204,300千円 ・戦略的園芸品目（白ねぎ）総合対策事業 24,059千円
【畜産関係】 *畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業「クラスター事業」の拡充継続への支援（鳥取中央） *堆肥処理施設及び機械更新に係る補助事業の創設への支援	畜産クラスター事業の長期継続と地域で必要な予算配分をこれまで国に要望している。また、畜産クラスター事業の中に環境優先枠が設定され、地方公共団体が事業実施主体に追加されるといった拡充が行われたところであり、事業要望をとりまとめ、国に要望していきたい。
*ゴールド21ペレット堆肥の肥料試験のデータ提供への支援	農協の生産部が中心となって現地でいう栽培試験等について、必要に応じて試験場、普及所も協力することとしている。
*和牛農家採卵等の係る助成（鳥取西部）	農家採卵に対する助成事業は、平成27年度から28年度の2年間で120回の採卵に助成し、和牛農家採卵は定着化し役割は果たされたと認識している。
*県有種雄牛の雌雄判別精液の農家販売への支援（鳥取西部）	雌雄判別精液の製造は、国内では一般社団法人家畜改良事業団のみが設備を所有しており、今後、同事業団と相談しながら検討してみたい。
*公共牧場の整備への支援（鳥取西部）	公共牧場の整備については国の事業が予算化されており、事業要件を満たせば牧柵等の整備も可能であるので、個別に対応を検討する。
*牧場の衛生管理区域が分かる看板の設置への支援（大山乳業）	各牧場の衛生管理区域の区分は、家畜保健衛生所が指導しており、看板設置については自助努力でお願いしたい。
【米穀関係】 *米施設の機械取得、修繕費への支援（鳥取いなば）	施設の統廃合、機能アップなどによる取得等は国庫補助対象となる場合があるため、個別に要望を聞きながら対応していく。
*新品種流通定着強化への支援「きぬむすめ」「鳥系93号」（全農とっとり）	<p>「きぬむすめ」を含めた県産米販売対策強化に向けた支援について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・攻めと守りの米戦略事業 1,963千円
*「鳥系93号」の生産拡大と販売確立に向けた取り組み支援（全農とっとり）	県育成の新たな主食用米「星空舞（鳥系93号）」の認知度向上とブランド化を進めるため、JAグループと連携し、県内外での販売促進・PR及び生産体制の構築に積極的に取り組んでいきたい。

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【畜産関係】</p> <p>*子牛導入支援対策（肥育素牛導入助成）継続、事業の見直しへの支援（JA鳥取いなば・JA鳥取西部）</p>	<p>当初予算で子牛導入支援対策（肥育素牛導入助成）を継続するよう検討しており、事業要件の見直しについては、事業の効果や執行状況を十分精査した上で検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和牛増頭対策事業（子牛導入支援対策） 11,480千円
<p>*肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の拡充継続とJAグループ鳥取の補てん差額の補てん策の構築（JA鳥取中央）</p>	<p>牛マルキンについては、県は生産者積立金の1/3を支援しており、補てん差額への支援についてはJAグループ内で支援を検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産経営安定対策事業（肉用牛肥育経営安定対策事業） 21,221千円
<p>*増頭に対する緊急支援（雌牛導入支援）（JA鳥取西部）</p> <p>*繁殖用雌牛導入への支援（JA鳥取西部）</p>	<p>繁殖雌牛の導入支援については、継続するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和牛増頭対策事業（担い手の増頭に対する緊急支援） 149,724千円 ・和牛増頭対策事業（子牛導入支援対策） 5,940千円
<p>*県版肉用クラスター（増頭の為の牛舎整備）事業への支援（JA鳥取西部）</p>	<p>県版肉用牛クラスター事業については、国の畜産クラスター事業に採択されなかった案件で早急に整備する必要があると判断されたものについて、関係市町村と協議しながら、その都度予算化を検討することとしている。</p>
<p>*鳥取県酪農振興対策事業への支援（大山乳業）</p>	<p>鳥取県酪農振興対策事業については、継続するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生乳増産対策支援事業（担い手施設整備対策事業） 4,250千円
<p>*和牛改良促進対策への支援（畜産推進機構）</p>	<p>和牛改良を促進する育種価算出事業など事業を継続するよう、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県優良種雄牛造成事業 49,944千円
<p>*産業獣医師確保対策推進（畜産推進機構）</p>	<p>県内の産業動物獣医師を確保するために、今後も奨学金給付が継続できるよう、事業の仕組みを見直すなど奨学金予算の確保について対応を検討する。</p>
<p>【園芸関係】</p> <p>*園芸産地活力増進事業の拡充への支援（発展成長タイプ）（中山間地域等特産物育成タイプ）（JA鳥取中央）</p>	<p>具体的に相談があれば、他の支援事業の活用など個別に検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸産地活力増進事業 65,329千円
<p>*大山ブロッコリー・きらきらみどりのJGAP取得（JA鳥取西部）</p>	<p>GAP認証の新規取得に際しては、発生する諸費用を支援する国事業の活用を検討する。申請等については生産者等の負担にならないよう連携して取り組んでいきたい。GAP認証取得後の継続的な支援については、引き続き国に要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホップ！ステップ！！GAP推進事業 3,040千円
<p>*白ネギ育苗体制の集約に伴う施設及び受委託体制整備への支援（JA鳥取西部）</p>	<p>園芸産地活力増進事業（発展・成長タイプ）や戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業など活用を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸産地活力推進事業 65,329千円 ・戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業 24,059千円

要望項目	左に対する対応方針等
* 県内農産物価格安定対策への支援（JA全農鳥取）	指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、鳥取県ブランド野菜価格差補給事業、果実緊急価格安定対策事業により引き続き支援するよう検討している。 ・野菜価格安定対策事業 32,225千円
* 新品種流通定着強化への支援（JA全農鳥取）	県産農林水産物の認知度向上や販路開拓にあたっては、食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金での活用を当初予算で検討している。 ・食のみやこ鳥取県推進事業 38,824千円
* 生産基盤維持・拡大取り組みへの支援（JA全農鳥取）	具体的な案件について、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金などの活用により支援するよう検討する。
◎鳥取県漁業協同組合 * 栽培漁業地域支援対策事業への継続支援	稚貝購入経費に係る継続支援を当初予算で検討している。 ・放流用種苗支援事業 18,417千円
* 災害対策事業への継続支援	有害生物大量発生時の対応に係る継続支援を当初予算で検討している。 ・漁場環境保全事業 5,101千円
* 台風24号による各地区沿岸部の磯場漁場回復支援	3年間（平成30～32年度）に限り通常より高い補助率での稚貝購入経費支援を当初予算で検討している。 ・漁場環境保全事業 5,101千円
* 沖合漁業漁船代船建造支援事業への継続支援 * 沖合底びき網漁業生産体制存続事業への継続支援	沖合底びき網漁船の代船建造経費等への継続支援を当初予算で検討している。 ・沖合漁船支援事業 25,780千円
* 県産魚の消費拡大対策事業への継続支援	漁業関係団体、漁協女性部等が実施する魚食普及活動への継続支援を当初予算で検討している。 ・浜に活！漁村の活力再生プロジェクト 2,210千円
* 漁場環境整備事業への継続支援	国が行う保護育成場及び湧昇流漁場の造成に係る経費の一部負担を当初予算で検討している。 ・フロンティア漁場整備事業負担金 50,866千円
* 漁村の活性化事業への継続支援	具体的な要望があれば事業創設を検討する。
* がんばる漁業者支援事業への支援	沿岸漁業者等が行う漁船用機器の購入、漁船改造等に必要経費に対する継続支援を当初予算で検討している。 ・がんばる漁業者支援事業 5,057千円
* 漁業就業者確保対策事業継続への支援	新規就業希望者の受入れ、指導体制の整備、新規就業者が着業する際に必要な漁船・機器等の取得に必要な経費等への継続支援を当初予算で検討している。 ・漁業就業者確保対策事業 70,027千円

要望項目	左に対する対応方針等
* 漁港・漁港施設整備事業への継続支援	漁港・漁港施設整備について、利用者の意見を踏まえながら、必要に応じて検討を行いたい。
* 漁業共済掛金軽減事業への継続支援	<p>日韓暫定水域（E E Z）の設定に伴い水揚げの減少が予想される漁業者等が漁業共済組合に支払う漁業共済掛金への一定割合の継続助成を当初予算で検討している。</p> <p>・日韓漁業対策費（漁業共済掛金助成事業） 5, 840千円</p>
◎境港水産振興協議会 * 境港お魚ガイド活動支援事業への継続支援	<p>専門ガイドによる境漁港見学ツアー及び各種魚食普及活動等への継続支援を当初予算で検討している。</p> <p>・境港市場お魚PR事業 3, 182千円</p>
◎鳥取県高等学校PTA連合会 * 指導者養成事業への支援 * 県内各地区の高P連の大会・研修会・調査研究等への支援	<p>鳥取県高等学校PTA連合会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算による対応を検討している。</p> <p>・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県高等学校PTA連合会補助金） 1, 016千円</p>
◎鳥取県小学校体育連盟 * 生涯スポーツの基盤となる陸上・水泳大会の継続支援	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対し、それぞれの要望を踏まえ、引き続き支援について当初予算による対応を検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 52, 892千円</p>
◎鳥取県中学校体育連盟 * 鳥取県中学校総合体育大会運営等への支援継続 * 全国大会・中国大会中学校選手権大会等運営・派遣への継続支援	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対し、それぞれの要望を踏まえ、引き続き支援について当初予算による対応を検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 52, 892千円</p>
◎鳥取県高等学校体育連盟 * 県高等学校体育大会、中国ブロック、全国総合体育大会等への派遣継続支援	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対し、それぞれの要望を踏まえ、引き続き支援について当初予算による対応を検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 52, 892千円</p>
◎鳥取県土地改良事業団連合会 * 県内農業の維持・発展を図るために農業農村整備事業への継続支援	<p>農業農村整備事業への継続支援を当初予算で検討している。</p> <p>・農業体質強化基盤整備促進支援事業 194, 305千円 ・県営地域ため池総合整備事業 239, 000千円 ・県営農業用河川工作物応急対策事業 121, 726千円 ・しっかり守る農林基盤交付金 210, 000千円</p>
* 西日本豪雨及び台風24号による被災した農地・農業用施設の早期復旧に係る財政支援	<p>農地・農業用施設災害については、国庫補助事業並びに単県事業を活用し復旧するよう、9月補正及び11月補正で予算化を行った。</p> <p>なお、西日本豪雨及び台風24号については、県内全域が激甚災害に指定されたことにより、国庫補助の嵩上げ並びに交付税措置のある起債（農地等小災害復旧事業債）が受けられることとなった。</p>
* 改正土地改良法の施行に伴う土地改良区体制強化への支援	<p>国や県土連と連携し、研修会や相談対応、検査等を通じて県内土地改良区が体制強化へつながるよう支援、指導していく。</p> <p>・土地改良区支援等事業 42, 676千円</p>